

尾張旭市第六次総合計画（素案）

目次

第1章 計画策定にあたって	5
1 計画策定の趣旨	6
2 総合計画の位置付け	8
3 計画策定の視点	9
4 計画の構成と期間	10
第2章 計画策定の背景	11
1 尾張旭市の地域特性	12
2 市民特性	14
3 人口推計・財政推計	16
4 尾張旭市での暮らし	18
5 市民が希望する暮らし方	22
6 将来のまちづくりに向けて認識しておくべき社会の変化	24
7 健康都市の取組	26
8 これからのまちづくりに必要なこと	27
第3章 基本構想	29
1 めざすまちの未来像	30
2 まちづくりの基本方針	31
3 基本目標	32
基本目標1 健康でいきいきと暮らすまち（保健・医療・福祉）	32
基本目標2 こどもがすくすく成長するまち（こども・子育て）	32
基本目標3 豊かな心と知性を育むまち（教育・生涯学習）	33
基本目標4 質の高い暮らしを支えるまち（都市基盤）	33
基本目標5 人とふれあい安心して暮らすまち（安全安心・市民生活）	34
基本目標6 環境にやさしい生活を送るまち（環境）	34
基本目標7 笑顔と活力があふれるまち（産業・にぎわい・多様性）	35
基本目標8 未来につながる行政経営（行政経営）	35
第4章 施策別計画	36
施策別指針	37

第1章 計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市は、昭和48年度に第一次計画となる尾張旭市総合計画を策定し、これまで第五次に至るまで、このまちづくりの指針となる総合計画に基づき、計画的な市政運営を推進してきました。

本市は、令和2年12月に市制50周年を迎えました。市制施行当時は、約34,000人であった人口は、現在、約84,000人となっています。今日に至るまちの発展は、市民・団体・地域コミュニティ・事業者・行政など、多様な主体が一緒になり、知恵をしぼりあい、ともにまちづくりを進めてきた証です。

近年、新型コロナウイルス感染症を発端として市民生活や産業活動に大きな変化が生じているほか、少子超高齢化や人口減少、社会保障関係費の増大など、新たな行政課題への対応が必要となっています。次の50年に向かって、本市が持続的な発展を継続していけるように、「市民と行政の共通の導き手」として新たな指針を掲げる必要があります。

本市で生活、活動する全ての人が、誰も取り残されることなく、幸福感を高められるようにするため、本市の将来展望や市政運営の方向性を明らかにするとともに、計画的な市政運営を推進していくための指針として、尾張旭市第六次総合計画を策定します。

イラストはイメージです。



イラストはイメージです。

2024-2033

2014-2023

2004-2013

2024-2033

第六次総合計画

(令和6年度～令和15年度)

めざまちの未来像
幸せつむぐ
笑顔あふれる
尾張旭

計画書の表紙

第四次総合計画
(平成16年度～平成25年度)
都市像
とものつくる元気あふれる公園都市

第五次総合計画
(平成26年度～平成35年度)
都市像
みんなで支えあう
緑と元気あふれる住みよいまち
尾張旭

2 総合計画の位置付け

(1) まちに関わる全ての人々が共有する計画

まちづくりの主体は行政のみではなく、市民や団体、事業者などの協力が不可欠であり、その方向性をお互いに共有することが必要です。このため、総合計画は、まちに関わる全ての人々が共有する計画となります。

(2) 市の最上位計画

総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための長期的な指針です。

そして、「めざすまちの未来像」を実現するためのまちづくりの方向性を示すものであり、各分野における個別の計画などの基本となる、本市における最上位の計画です。

(3) 総合戦略や人口ビジョンを包含する計画

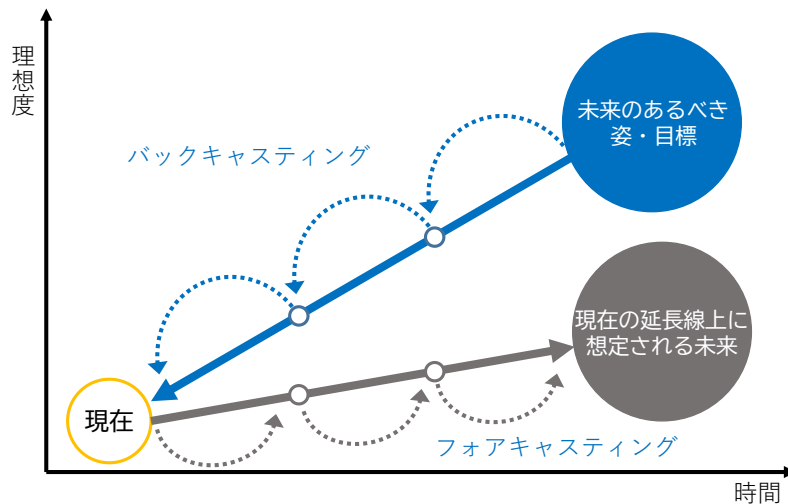
総合計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や尾張旭市人口ビジョンの内容を包含する計画です。これらを総合計画に包含することで、効果的かつ効率的なまちづくりを推進します。

3 計画策定の視点

(1) バックキャストとフォアキャストによる取組の設定

本計画は、「未来のあるべき姿・目標」から現在行うべき取組を設定する「バックキャスト」の考え方を取り入れ、「基本構想」の実現をめざします。

なお、個別の分野の取組については、過去の経緯や実績をもとに実現可能な取組を設定する「フォアキャスト」の考え方を取り入れます。



(2) 市民参画

まちに関わる全ての人々が共有するための計画を策定するため、市民参画による各種取組を実施し、「まちづくり」に関する意見をいただきました。

そのうち、市民ワークショップ「あさひまちづくり会議」では、まちの魅力や理想の暮らしを語り合い、その実現のための方策を意見交換しました。会議には、大学生などの将来を担う若者も参加し、世代を超えて、まちづくりについて話し合いました。

また、市民アンケートや中学生アンケートのほか、高校生インタビューや大学生からのまちづくりの提案、事業者ヒアリングなどを行い、まちづくりに関わる様々な人に計画の策定に参画していただきました。

4 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「施策別計画」「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

市民と行政が共有する市政の方向を定めるための基本的な考え方であり、まちづくりの指針となるものです。めざすまちの未来像、まちづくりの基本方針、基本目標で構成します。

期間は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間とします。

(2) 施策別計画

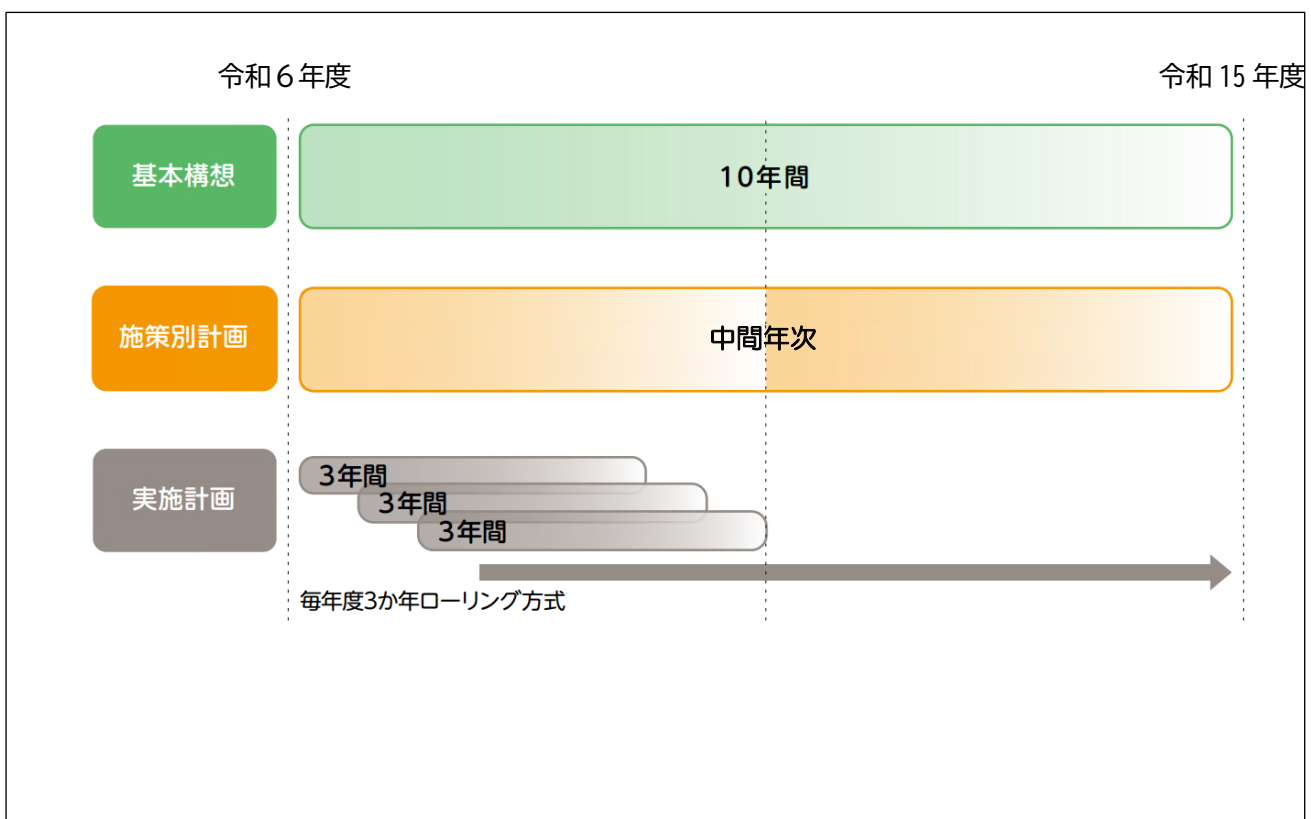
基本構想の実現に向けた施策を効果的に推進するため、施策の基本的な方向性及び体系を示したもので、施策別指針で構成します。

期間は、基本構想と同じ10年間とし、中間年次など、必要に応じて見直しを行います。

(3) 実施計画

施策別計画で定めた取組をどのように実施していくか具体的に示すものです。

実施計画は、毎年向こう3年間で計画期間として策定します。



第2章 計画策定の背景

第2章 計画策定の背景

1 尾張旭市の地域特性

本市は、名古屋市に隣接する地理的に恵まれた条件のもと、名鉄瀬戸線による栄地区などへの通勤・通学やショッピングなどのアクセス利便性を活かして、暮らしのまちとして発展してきました。人口が順調に増加したことで、日常生活に必要な店舗などが市内各所に立地し、便利な生活環境を形成する好循環を生み出しています。

また、森林公園をはじめとする緑地や農地・ため池などが市内北部・中部・南部に面的に広がり、豊かな自然を日常的に感じることができます。また、昭和45年（1970年）の市制施行以前から取り組んできた土地区画整理事業などにより整然とした街並みを形成し、落ち着いた暮らしを営める生活環境が広がっています。

このような便利で良好な生活環境を有する成熟したまちが形成されたことにより、尾張旭市は持ち家購入をきっかけに移り住む、「住宅都市」としてのブランドが確立されています。

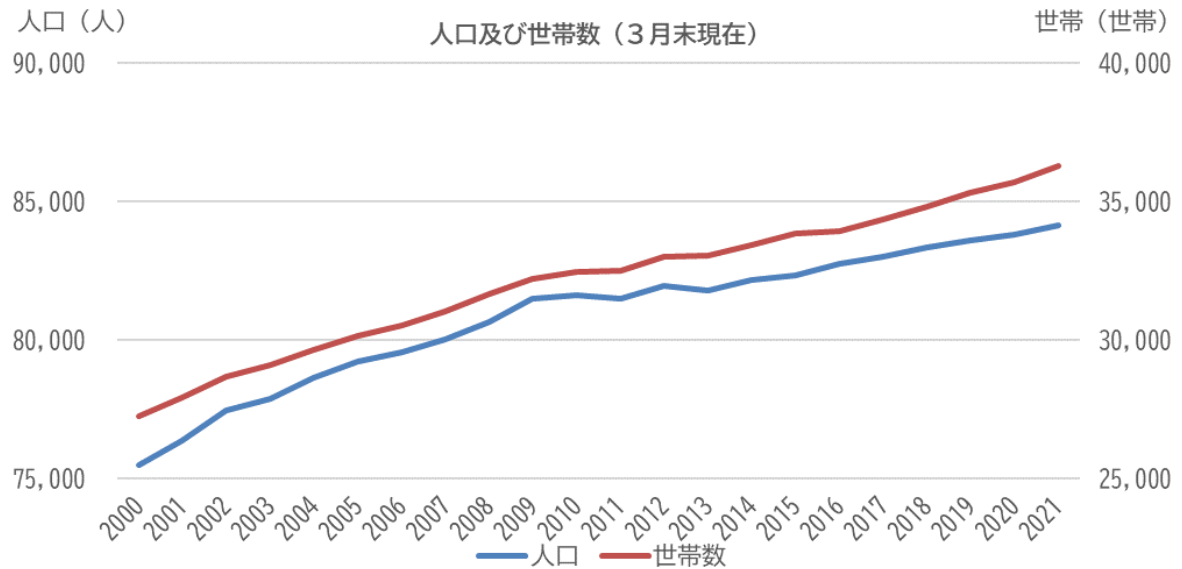
○ポイント：緑が近くにある生活空間を形成

本市を東西に貫く名鉄瀬戸線や瀬戸街道から南北に広がる市街地では、市民の都市的な暮らしを支える生活空間が整備されています。一方、その市街地を挟むように森林公園などの緑地や農地、矢田川などの自然環境が残っており、市民生活にうるおいやすらぎを生み、ふるさととしての心象的な景観を育んでいます。

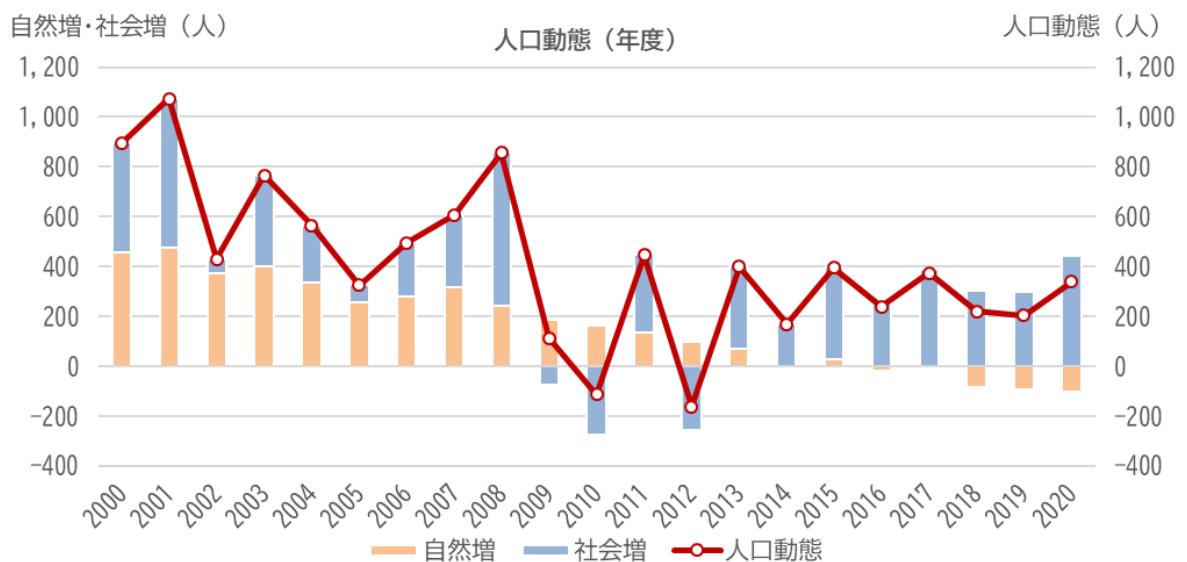
土地利用の状況を示すイラスト

○ポイント：人口の増加は鈍化し、世帯数の増加は継続している

平成 21 年（2009 年）に国内人口が減少に転じてから 10 年以上が経過していますが、令和 3 年（2021 年）まで本市は人口と世帯数がともに増加し続けています。また、少子超高齢化の影響により平成 28 年度（2016 年度）以降は自然減になっているものの、社会増がが続いています。



資料：尾張旭市の統計



資料：尾張旭市の統計

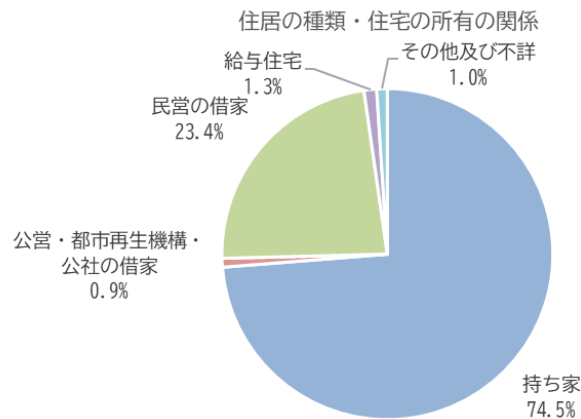
2 市民特性

市民の多くは、持ち家に住み、市外で働いています。持ち家の購入をきっかけに市外から移り住んできた人が多く、「定住するまち」として本市を選択している傾向がうかがえます。

「住宅都市」として発展してきた本市は、2代、3代にわたって暮らしている人や最近移り住んできた人など、様々な居住歴をもつ人が暮らしています。

○ポイント：住宅全体の7割以上が持ち家

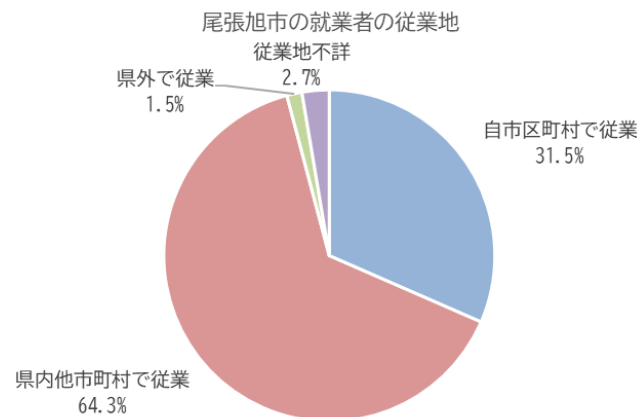
世帯のうち7割以上が持ち家に居住し、約2割が借家に居住しています。全国および愛知県の持ち家居住の割合は約6割であり、本市はこれを大きく上回っています。



資料：総務省「令和2年国勢調査」

○ポイント：従業者の6割以上が市外で働く

就業者のうち市内で働く人が約3割、市外が6割以上となっています。とりわけ名古屋市で働く人が約14,000人に達しており、市外で働く人の半数以上を占めています。

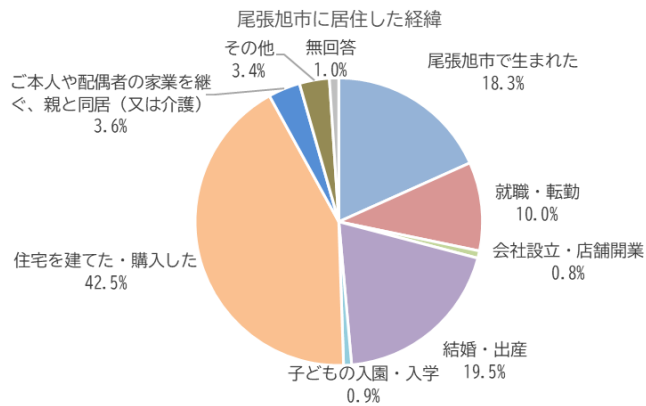


資料：総務省「令和2年国勢調査」

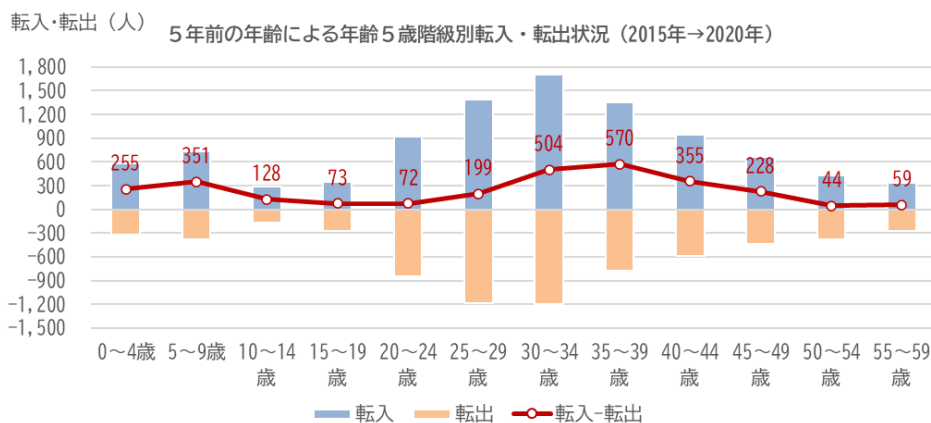
○ポイント：住宅建築・購入をきっかけに住むまち

16歳以上の市民のうち、住宅建築・購入を契機に本市に居住した人が4割を超えて、結婚・出産や就職・転勤など他のライフイベントを大きく上回っています。また、本市で生まれた市民は約2割にとどまっており、約8割は市外からの転入者となります。

5歳階級別の転入・転出をみると、0～9歳、30～44歳において大きな転入超過がみられます。出産・子育て期に親が本市に持ち家を所有し、「家族で移住し持ち家に住むまち」としての特徴がうかがえます。



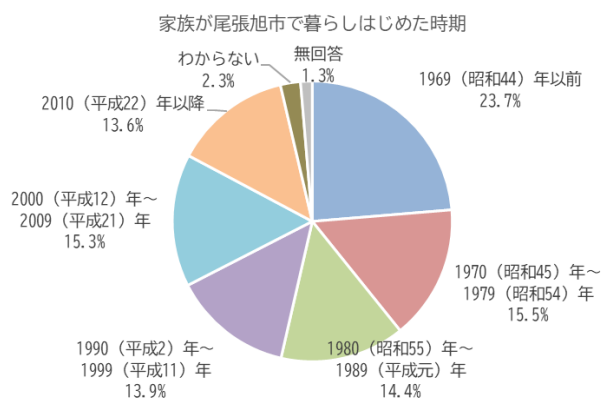
資料：市民アンケート



資料：総務省「令和2年国勢調査」

○ポイント：特定の年次に集中することなく均等に市外から転入している

16歳以上の市民について、家族がはじめて尾張旭市に居住した時期を10年ごとに見ると、特定の年代に集中することなく、概ね均等になっています。



資料：市民アンケート

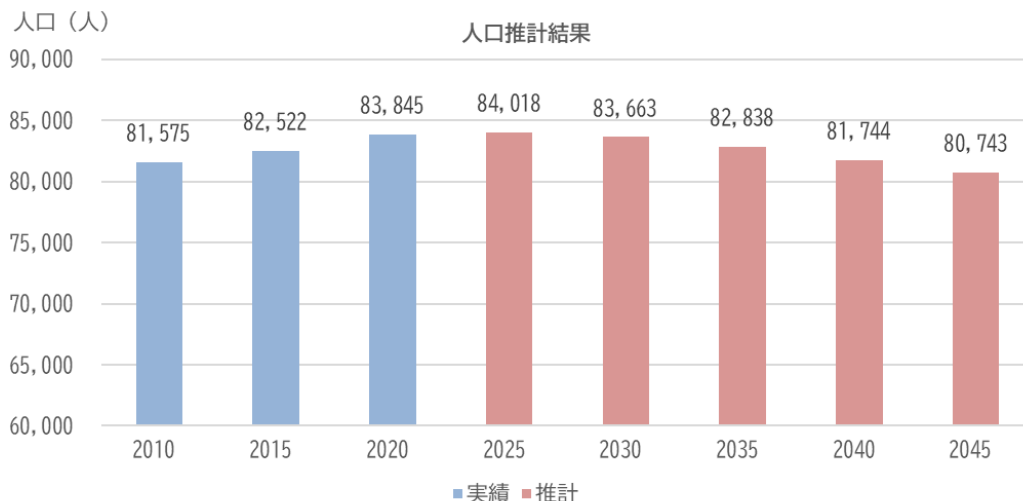
3 人口推計・財政推計

令和2年（2020年）人口に基づく人口推計結果によると、本市の人口は、令和7年（2025年）をピークに、今後、緩やかに減少していくものの、令和17年（2035年）では1,000人ほどの減少にとどまる見通しです。また、年齢4区分による見通しについては、65歳以上人口の増加や15歳以下人口の減少は緩やかで、全国各地で生じている急速な少子化や高齢化に伴う問題は比較的顕在化しないものと考えられます。

このような傾向が生じた理由として、本市の合計特殊出生率は1.39（2015年4月～2020年3月）と高くはないものの、こどもの出産後に転入してくる世帯が多いことが影響していると考えられます。

○ポイント：本市の人口は2025年がピークとなる

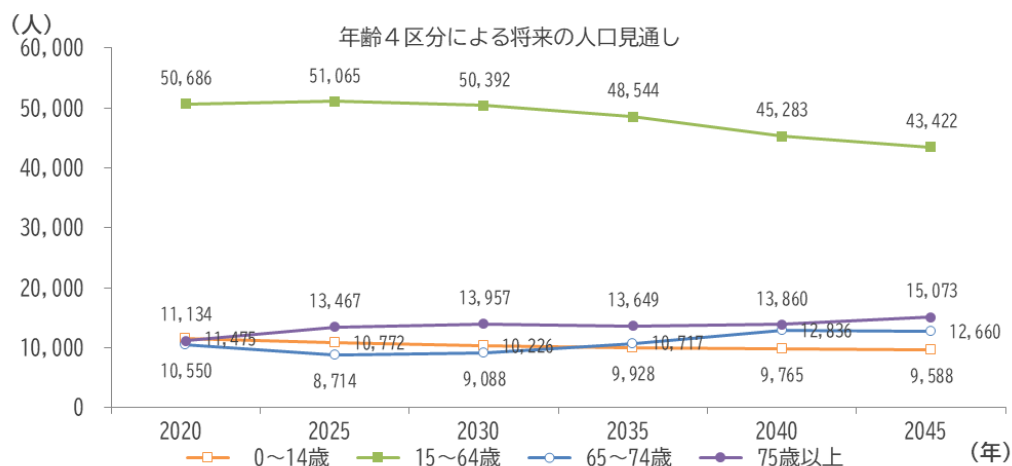
令和2年（2020年）人口に基づく人口推計結果によると、本市の人口は令和2年（2020年）から令和7年（2025年）の間の約84,000人がピークとなり、その後、緩やかに減少することが見込まれます。



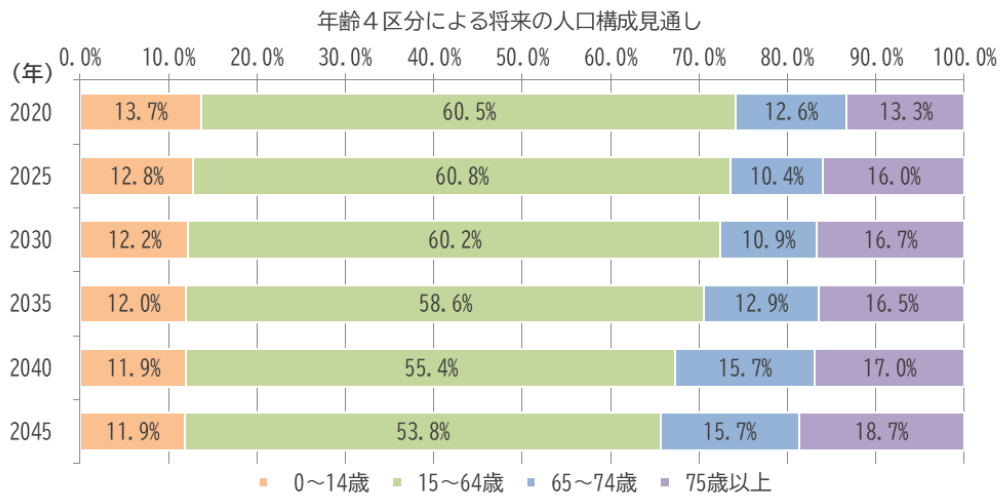
資料：住民基本台帳データをもとに推計

○ポイント：計画期間中の少子超高齢化のスピードは非常に緩やか

今後、14歳以下人口の減少と75歳以上人口の増加は、当面緩やかな速度で推移するため、本計画期間中において少子超高齢化はゆっくりと進むことが見込まれます。



資料：住民基本台帳データをもとに推計



財政推計・税収推計等 グラフ

4 尾張旭市での暮らし

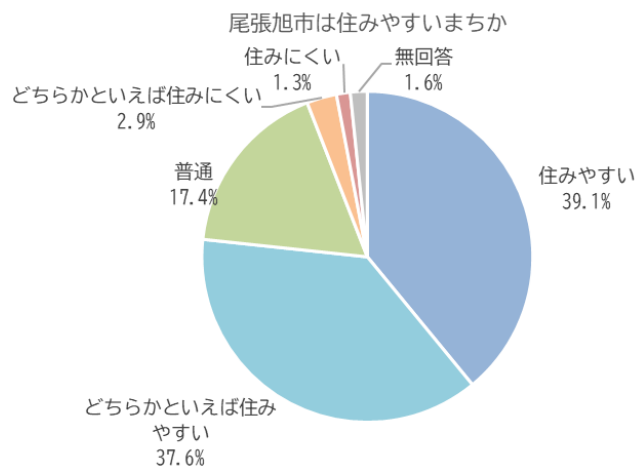
市民のほとんどが、本市に暮らしやすさを感じています。日々の暮らしは市域を超えており、名古屋市や長久手市などの周辺市を含む広域に広がっていますが、そのことを不満に感じる人は少数です。

本市は、名古屋市と対比した緑の多さやまちの落ち着き、生活の利便性の高さに加えて、大都市としての魅力を住みながらにして享受できる名古屋市中心部へのアクセスの良さなどが、暮らしやすさに繋がっているものと考えられます。

一方で、日常の買い物は便利であっても「素敵な店が少ない」に代表されるように、魅力や活力の面でもの足りなさを感じている市民も少なくありません。また、様々なライフステージの場面において、選択肢の少なさを感じている市民もいます。とりわけ 20 代を中心とした若い世代において、本市に対する誇りや愛着が低くなっており、転出する要因の一つとなっていると考えられます。

○ポイント：市民の 8 割近くが住みやすいと感じている

16 歳以上の市民のうち 8 割近くが、本市を住みやすい（住みやすい+どちらかといえば住みやすい）と感じています。

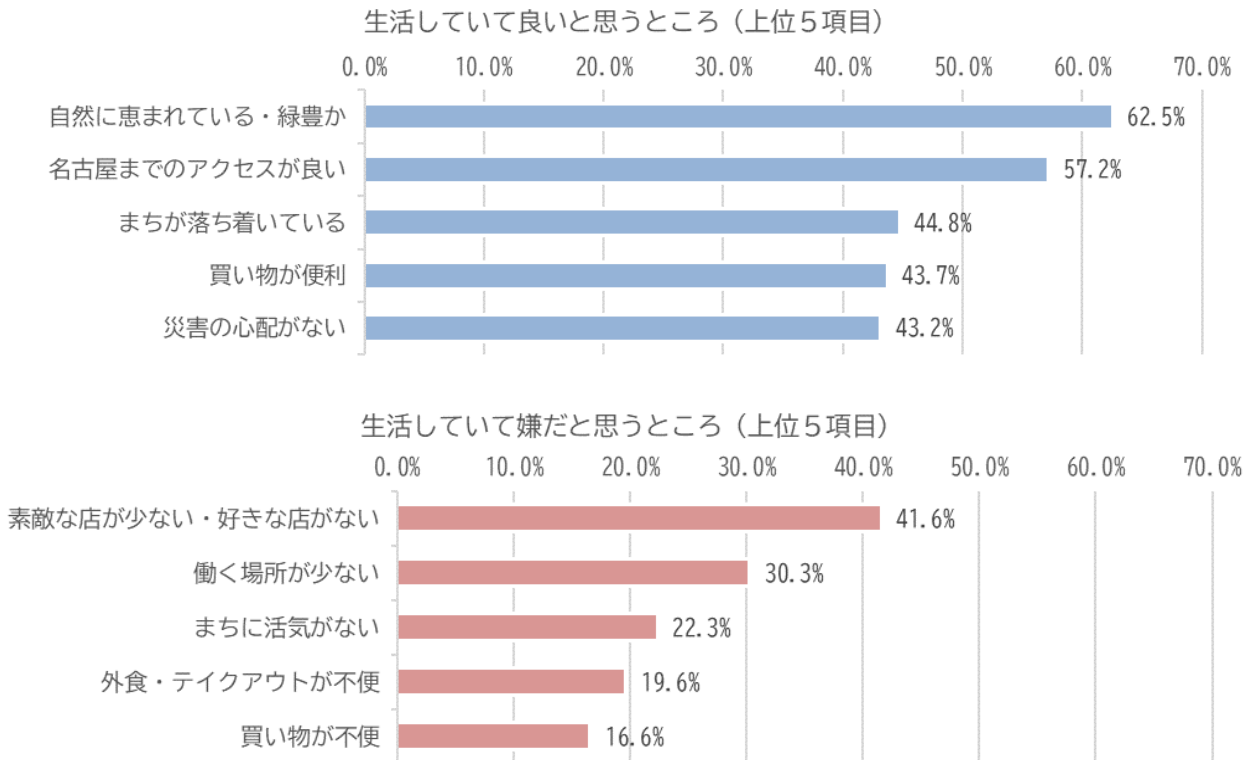


資料：市民アンケート

○ポイント：まちの落ち着きと利便性の高さが魅力である一方、魅力や活力がもの足りない

16歳以上の市民は、本市の「自然に恵まれている・緑豊か」や「まちが落ち着いている」といったゆとりと落ち着きある生活環境、「名古屋までのアクセスが良い」や「買い物が便利」といった生活利便性を良いと思っています。一方、「素敵な店が少ない・好きな店がない」や「まちに活気がない」などが嫌だと思うところであり、魅力や活力に乏しいと感じています。

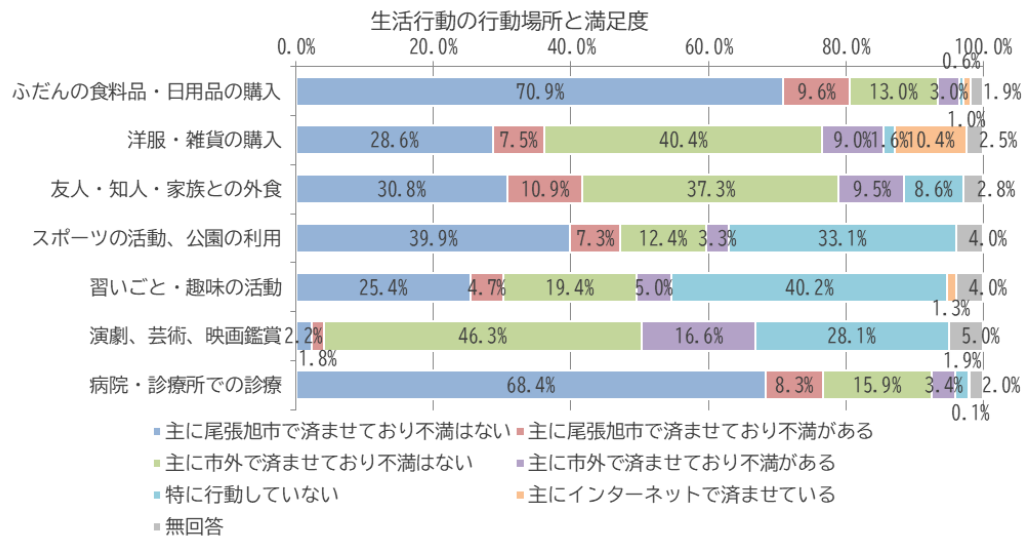
また、働く場所が少ないことを嫌だと感じている市民も少なくありません。



資料：市民アンケート

○ポイント：市民生活は市外に広がっており、不満を感じていない

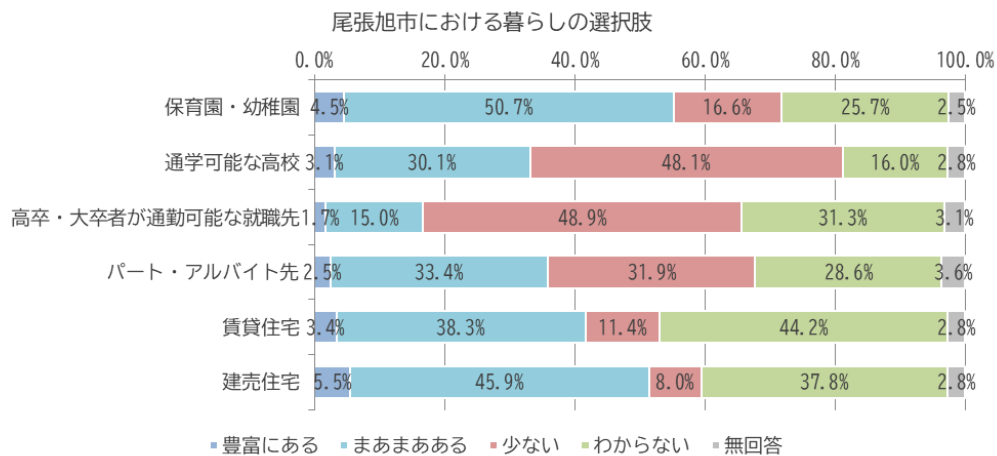
16歳以上の市民が「演劇、芸術、映画鑑賞」や「洋服・雑貨の購入」を行うに当たり、市外で済ませている割合が高く、市民生活は市域を超えて広がっています。しかし、そのことを不満と感じている市民は少数となっています。



資料：市民アンケート

○ポイント：本市における保育園や幼稚園、住宅の選択肢が豊富にある

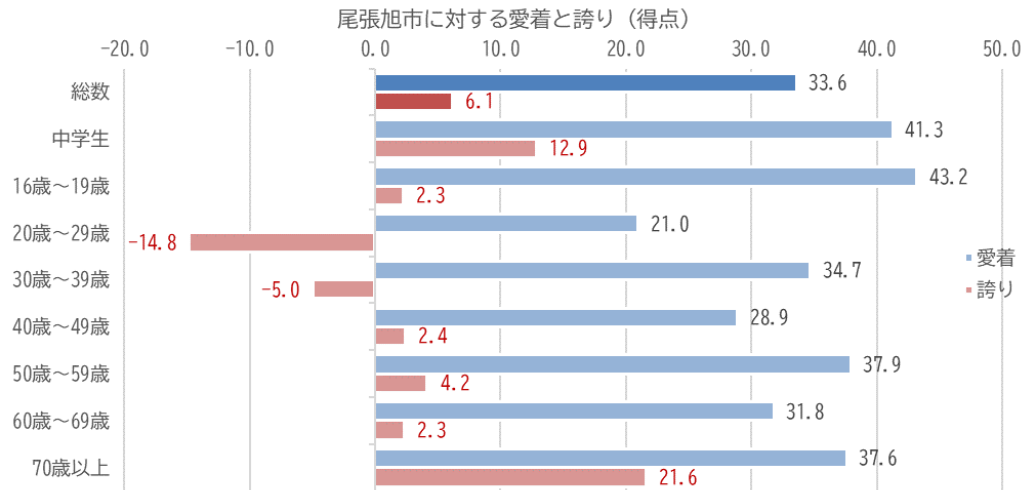
本市における暮らしの選択肢について、保育園・幼稚園や建売住宅、賃貸住宅といった住宅の選択肢は多くあります。



資料：市民アンケート

○ポイント：シビックプライドは高いものの、20代が極端に低い

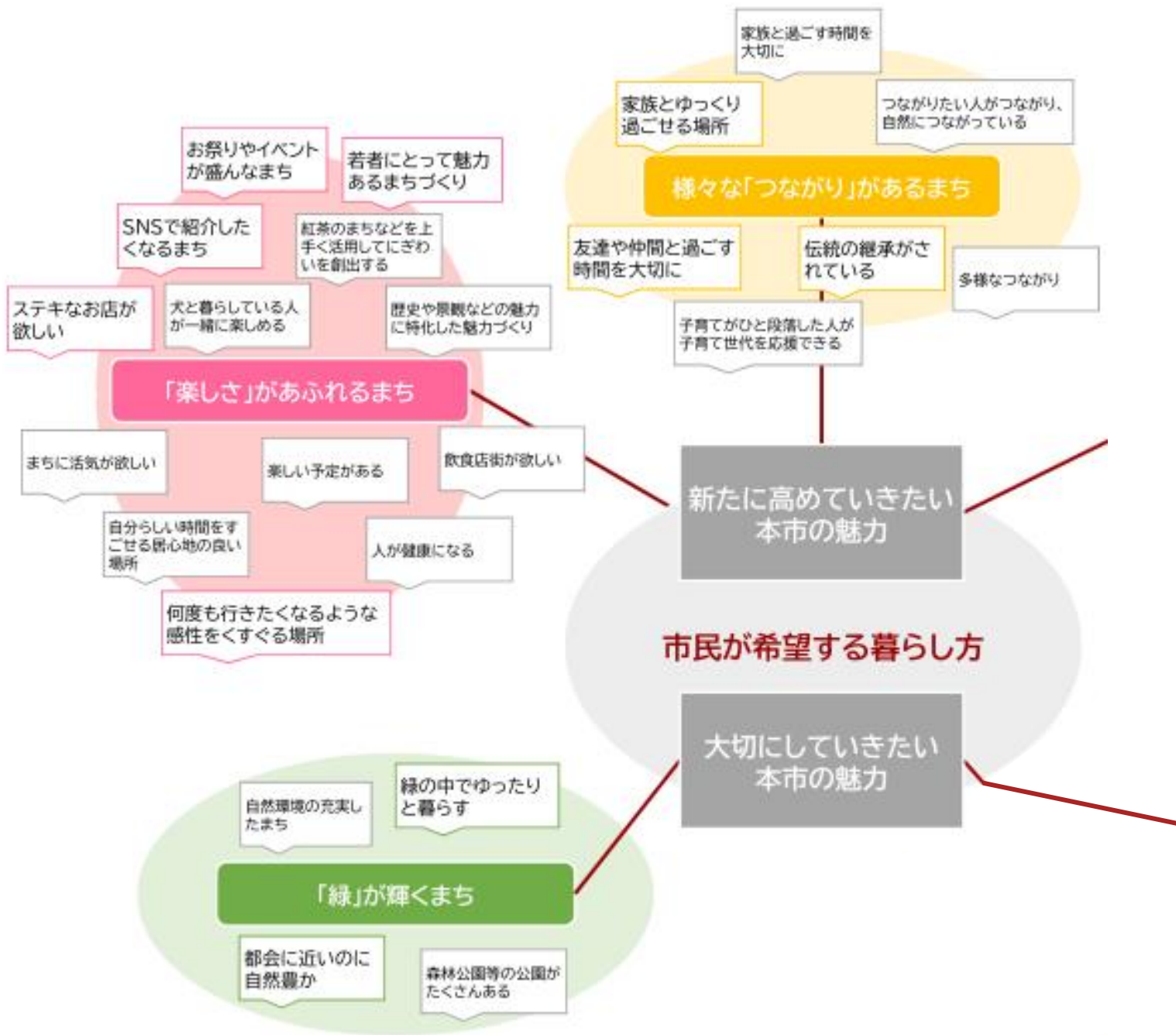
本市に対する市民の愛着と誇りを得点化したところ、ともにプラスとなり全体的なシビックプライドは高いと言えます。ただし、他の年代と比較して20代のシビックプライドは低く、就職や結婚などのライフイベントをきっかけに市外に転出する要因のひとつになっていると考えられます。

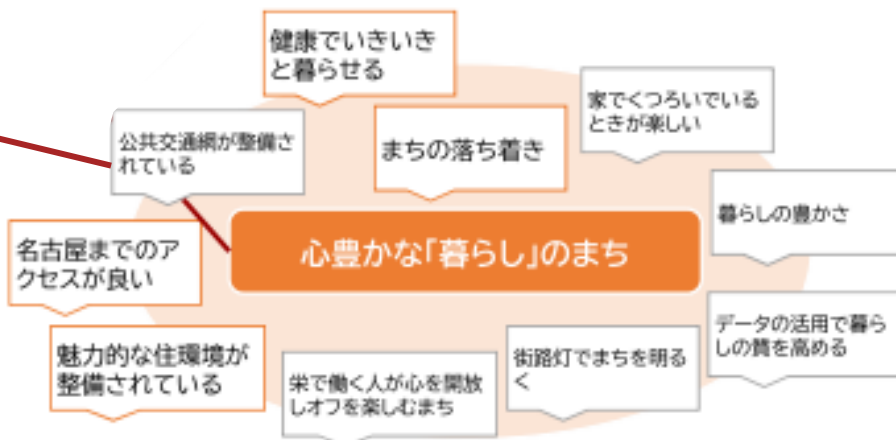
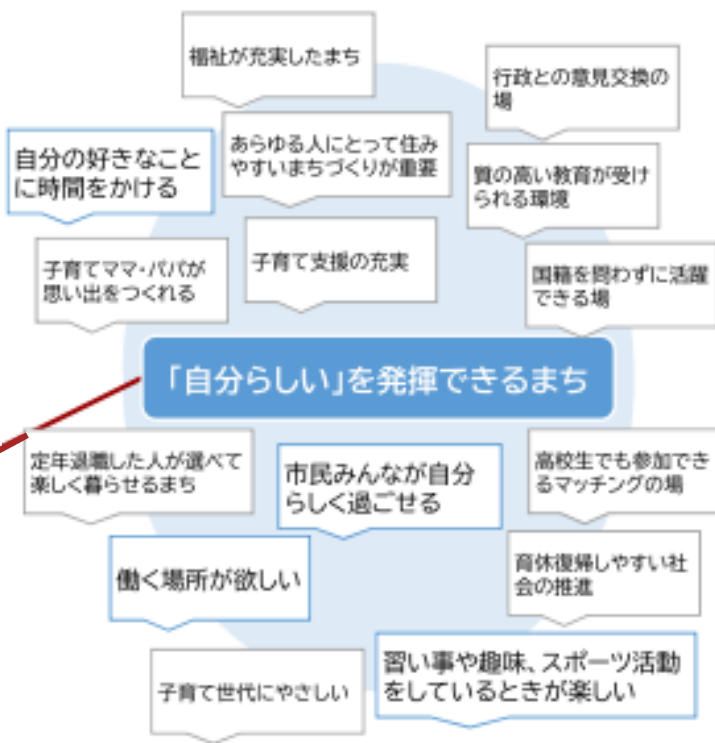


資料：市民アンケート

5 市民が希望する暮らし方

計画策定のために実施した各種基礎調査や、市民ワークショップ「あさひまちづくり会議」を通じて、本市の魅力などについて、市民目線から多くの御意見をいただき、その中から希望する暮らしに関連する意見をまとめました。





6 将来のまちづくりに向けて認識しておくべき社会の変化

令和2年（2020年）の新型コロナウイルス感染拡大以降、これまでの暮らし方や働き方を継続できなくなる機会が増えたことにより、新たな生活様式が定着しました。また、若者を中心に価値観が大きく変化し、多様性を認める社会が形成されつつあります。こうした生活や仕事の場面で、デジタル技術の活用機会が飛躍的に増加するとともに、グリーンリカバリー（これまでの社会に戻すのではなく環境を最優先した社会に変えていくこと）の視点からの取組も増加しています。

コロナ禍が社会にもたらした影響は非常に多く、国内経済の停滞や少子化の加速化が進むとともに、ウクライナ危機なども反映してエネルギー価格の高騰や物価上昇などが進んでいます。こうした強い閉塞感と不確実さに包まれる中で、一人ひとりが身体的・精神的・社会的に良好な状態にある幸福感を求める志向が注目されています。

これから10年先を見据えると、これまでにない大きな変化が予想されます。そのため、将来の変化を適切に見据え、固定観念や前例にとらわれずに新しいチャレンジを継続して踏み出していくことが重要と言えます。

○アフターコロナ

コロナ禍により暮らし方や働き方、価値観が大きく変化したことに伴い、政策ニーズを再確認し、事業手法の見直しや新規事業の実施などを行う必要性が高まっています。また、これまでの延長上になかった新しい活動が行われるようになり、暮らしの利便性向上や選択肢の拡大などが期待されます。

○ウェルビーイング

生きていくうえでウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること≡幸福）の追求が最も重要な要素のひとつとなります。政府が推進する「デジタル田園都市国家構想」において、地域における「暮らしやすさ」と「幸福感（ウェルビーイング）」を計測するための「LWC指標」の活用が検討されており、地域のまちづくりの目標になっていくことが見込まれます。

○DX・デジタル社会

行政サービスや産業活動、市民生活において、デジタル技術を活かした利便性向上や効率化が図られます。また、EC（電子商取引）やテレワークなど移動を必要としない活動が増えるとともに、仮想空間（メタバース）による新しいコミュニティが創出されるなど、暮らし方や働き方が大きく変化する可能性があります。

○脱炭素

2050年カーボンニュートラルの実現、2030年度の温室効果ガス2013年度比46%削減に向けて、社会経済活動や市民生活は脱炭素の視点から大きく見直されるようになります。また、地域や個人でエネルギーを創る活動がこれまで以上に強く求められます。

○少子化

コロナ禍において、出生数が劇的に減少しています。また、こどもを出産する親世代の人口が今後急速に減少するため、出生数の減少スピードが加速化する懸念があります。政府ではこども家庭庁の発足やこども予算の倍増など、次元の異なる少子化対策に取り組んでおり、こどもファーストの社会形成が急速に進むものと予想されます。

○人口減少・高齢化

現役世代は右肩下がり減少し、令和 22 年（2040 年）には人口の約半数にまで落ち込む見込みです。現役世代が激減することで、労働力や地域コミュニティをはじめ、様々な場面で担い手が不足し、継続が困難になる事態が増えてきています。人材の争奪戦が激化するとともに、新たな担い手として女性や高齢者、外国人などの活躍が期待されています。

○共創社会

社会課題や地域課題の解決に向けて企業をはじめとする様々な主体による行政との連携が期待されています。とりわけ、国や愛知県がスタートアップの創出・育成を強く推進していく中で、活躍の場を提供し、暮らしやすい地域づくりに活用していくことが強く期待されます。

○多様性、インクルーシブ（包摂性）

SDGs の推進や 2020 東京五輪を契機として、多様な価値観を認め合う社会、誰も取り残さない社会に対する理解が深まっています。こうした理解を実際の社会で実践できるような活動の活性化が期待されています。

○不確実性の高まり

南海トラフ地震や集中豪雨、更には感染症など、産業活動や市民活動の継続を困難にする不確実性が高まっています。有事において、あらゆる活動を継続するためのリスク管理が強く求められています。

○愛知県のビッグプロジェクトによるインパクト

この地域では、令和 8 年（2026 年）にアジア競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業など、様々なビッグプロジェクトが予定されています。このようなプロジェクトのインパクトを最大限活用し、地域の活性化や市民生活の向上につなげていくことが期待されます。

7 健康都市の取組

本市では、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものを健康にしようとするWHO（世界保健機関）が提唱する「健康都市」の考え方に賛同し、平成16年（2004年）6月に健康都市連合へ加盟しました。また、同年8月に健康都市宣言を行い、健康という観点から、各種の施策を精査し、連携を図りながら「健康都市づくり」に取り組んでいます。

健康は、市民全ての願いであり、行政が力を入れるべき施策の一つです。急速な都市化やコロナ禍がもたらした暮らし方の変容によって生活環境が著しく変化する現代社会においては、保健・医療の分野だけでなく、都市基盤や環境の分野など、市の多くの施策も様々な形で市民に関係しています。

そして、この「健康都市」を、本市のブランドの一つとして定着させ、単に人を元気にするのみでなく、まちも元気にするために、より質の高い市民サービスを提供し、大都市近郊の住宅都市のモデルとして、国内外に「健康都市 尾張旭」を発信し、社会的、国際的な貢献を果たして行くことも目的としています。

今後も高齢化が進み、社会保障費などの増大が予想されるなか、健康都市の取組はますます重要になってくると想定されます。

8 これからのまちづくりに必要なこと

本市は、緑が多く利便性の高い良好な生活環境が形成されたことによって、住宅都市としてのブランドを確立してきました。持ち家を持って定住する人が切れ目なく転入してくることで、令和3年度まで安定的な人口増加を続けてきましたが、国内全体の少子化や人口減少の進行に伴い、減少に転じています。

本市が将来にわたって良好な暮らしのまちを維持していくうえで、人口減少の減少速度を遅らせていくことが最も重要といえます。コロナ禍において人々の価値観が大きく変化し、幸福感に対する期待が高まる中で、これからの本市には、現在の暮らしやすさを維持しながら、多様化する一人ひとりの希望が叶うようなまちづくりが求められています。そのため、市民が市内各所で希望する生活を実現し、本市で暮らすことに対する誇りを育むことで、住みたいまち・住んでよかったと思えるまちとしてのブランドを強化していくことが、これからのまちづくりに必要となります。

第3章 基本構想

第3章 めざすまちの未来像

本市を取り巻く社会の潮流や環境変化に対応し、市民、各種団体、事業者など地域を構成する多様な主体と力を合わせてまちづくりを進めるため、本市の将来の都市像やまちづくりの方向性を定めるための基本的な考え方として、令和6年度から10年間の基本構想を定めます。

1 めざすまちの未来像

本市は、先人から引き継いだ緑豊かな地勢、名古屋へのアクセス利便性などを生かした良好な住環境を基盤として、市民、各種団体、事業者などとともに力を合わせ「暮らしのまち」として発展してきました。

次の10年のまちづくりを進めるに当たり、本市に住み、学び、事業活動を行う皆さんと一緒に考えた未来の姿を、「めざすまちの未来像」（将来の都市像）として次のとおり掲げます。

この「めざすまちの未来像」は、本市に関わる全ての人たちが共有するとともに、それぞれが実現に向けて主体的に取り組むための共通のまちづくりの理念です。

幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭

●「めざすまちの未来像」に込める思い

「幸せつむぐ」は、本市に連綿と受け継がれてきた歴史や文化、快適でやすらぎのある都市環境の中で、まちづくりの主役である市民一人ひとりがいきいきと暮らし、「健康」や「成長」、「夢の実現」など、人それぞれの「幸せ」を、多様な主体が手を取り合って実現し、それらを積み重ね、世代を超えてつないでいく様子を表しています。

「笑顔あふれる」は、家庭や地域、公園、保育園、幼稚園、学校、商店、事業所など市内のあらゆる場所で、全ての人がお互いを思いやり、助け合いながら、安全で快適に楽しく過ごし、充実した暮らしを送ることで、市内のあちこちで笑顔が生まれ、それがまち中に広がっていく様子を表しています。

「幸せつむぐ」ことにより、「笑顔あふれる」を実現します。

また、「笑顔あふれる」ことによって、さらに「幸せつむぐ」ことにつながっていきます。

「幸せ」と「笑顔」が一つでも多く市内に生まれるように、市民、各種団体、事業者などと行政が一緒になってまちづくりを進めていきます。

2 まちづくりの基本方針

少子超高齢化や人口減少は、本市のまちづくりに多大な影響を与える環境変化です。こうした環境変化に的確に対応し、「めざすまちの未来像」を実現していくため、次の4つの基本方針を定めま

(1) 「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます

「暮らしやすさ」の基盤となる、安全で安心な生活を送ることができる環境づくりを進めます。また、便利で落ち着いて暮らすことができる「住みやすいまち」としての特徴を充実・継承します。さらに、「魅力」や「活気」、「健康」といった人生を彩る「楽しさ」を加えることで、「暮らしの質」を高め、市内在住者には「暮らしやすい、暮らし続けたい」、市外の方には「尾張旭市で暮らしたい」と思ってもらえるまちづくりを進めます。

(2) 「自分らしく」を応援します

多様性を認め合い、一人ひとりの持つ個性や能力を発揮できる社会を推進します。また、本市に住みながら、誰もが「自分らしく」いられる暮らし方や働き方に自らチャレンジしたいと思える雰囲気をつくりま

(3) 「子育てしやすいまち」の魅力を高めます

本市で安心して子どもを産み、働きながら子育てできる環境を整備するなど、少子化対策に取り組みま

(4) 「人とのつながり」を大切にします

人々が関わり合う機会を増やしていくことで、まちに対する愛着や誇りを育みます。また、「大切な人とのきずな」や「市民・事業者と地域との関わり」など「人とのつながり」を大切にし、さらに、「新たな出会いから生まれる可能性」を創り出すことで、今後も住み続けたい、将来戻って来たいと思

3 基本目標

「めざすまちの未来像」の実現のため、8つの分野ごとに「基本目標」を定めます。

基本目標1 健康でいきいきと暮らすまち（保健・医療・福祉）

健康は、自分らしい暮らしを生涯にわたって楽しむための基本となるものです。また、介護や医療の必要性や障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの暮らしと生きがいをつくり、互いに支え合う社会を実現することは、全ての市民の幸せにつながります。

市民が自身の健康に関心を持ち、日常生活の中で健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、健康づくり事業を充実するとともに、妊娠・出産・子育て期における相談体制を充実し、少子化への対応を図ります。また、身近で安心して受けられる医療体制を確保するとともに、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で生きがいや希望を持って暮らし続けられるよう取り組みます。

あらゆる人が世代や分野を超えてつながり、互いに地域で支え合うことができるようにすることで、「健康でいきいきと暮らすまち」をめざします。

（施策）

- 1-1 健康づくりの推進
- 1-2 地域医療・福祉医療の推進
- 1-3 高齢者福祉の推進
- 1-4 障がい者福祉の推進
- 1-5 地域共生社会の推進

基本目標2 こどもがすくすく成長するまち（こども・子育て）

こどもは未来を担う希望であり、こども一人ひとりの成長を社会全体で応援する必要があります。また、安心して出産し、こどもが健やかに成長できるまちづくりは、少子化対策にもつながります。

こどもの健やかな成長のため、保育サービスの充実を図ります。また、多様化する子育て支援へのニーズや不安の解消のための相談体制の充実や、妊娠時から出産・子育て期まで、一貫した伴走型支援を実施します。さらに、こどもの視点に立ち、こどもの権利を保障するとともに、こどもが安全で安心して過ごせる居場所をつくります。

こどもを安心して育てられる環境を整備するとともに、こどもの可能性を拓ける取組を進めることで、「こどもがすくすく成長するまち」をめざします。

（施策）

- 2-1 こどもの成長支援の充実
- 2-2 出産・子育て支援の充実
- 2-3 こどもの成長する環境の整備

基本目標3 豊かな心と知性を育むまち（教育・生涯学習）

自らの意思で学びに励むことが、市民の心を豊かにし、人生を楽しみながら自分らしく生きるきっかけとなります。相互に学び合い、そこで得られた成果を市民が喜びとして分かち合えるような環境づくりが大切です。

こどもの成長過程において大きな役割を担う学校教育では、多様な能力や個性を大切にしつつ、教育の質の向上を図ることにより、確かな学力を育みます。また、学校、家庭、地域が連携・協力してこどもの成長を支えていきます。さらに、誰もが、生涯を通して主体的に学び、文化・スポーツ活動に参加するなど、それぞれの希望に応じた多様な学びの機会を創出します。

一人ひとりの個性や希望を大切にしながら、楽しく学ぶ環境をつくることで、「豊かな心と知性を育むまち」をめざします。

（施策）

- 3-1 主体的に学ぶ教育の推進
- 3-2 総合的な教育連携・協働の推進
- 3-3 生涯学び続ける教育の推進
- 3-4 文化・スポーツの振興

基本目標4 質の高い暮らしを支えるまち（都市基盤）

都市基盤は、市民の質の高い暮らしを支える基本となるものです。快適で心やすらぐ住環境を一層向上させるとともに、子育てしやすい環境づくりにより、若い世代などが定住したくなるような魅力と活気があふれるまちづくりを進め、市民の「暮らしの質」を高めていく必要があります。

良好な市街地を形成し、活力ある中心拠点を再構築します。公園などによるうるおいのある空間を創出するとともに、生活利便性が高く衛生的な住環境を備えた、やすらぎのある都市空間を構築します。また、日常的な移動を安全、円滑に行うため、公共交通サービスの充実や道路環境の整備を図ります。

これまでの計画的に構築してきた豊かな住環境を維持しながら、楽しさを感じられる魅力を加えることで、「質の高い暮らしを支えるまち」をめざします。

（施策）

- 4-1 魅力ある都市環境の整備
- 4-2 快適な交通基盤の整備
- 4-3 身近な緑・農地・水辺環境の保全
- 4-4 安全で衛生的な上下水道の整備

基本目標5 人とふれあい安心して暮らすまち（安全安心・市民生活）

人と人との交流は、生活に活力とつながりを生み、共助による安心感を与えます。また、安全で安心な環境の確保は、生活を送る上で、最も基本となる重要な要素です。

地域の様々な社会問題に対応するため、自治会やボランティアなど市民による多様かつ主体的な活動が行われるよう、地域コミュニティの活性化に向けた取組を積極的に行います。また、大規模災害の発生や火災、急病、交通事故、犯罪など、市民生活の安全安心を脅かす様々なリスクに対応するため、防災体制の充実や消防・救急体制の強化を図るとともに、交通安全や防犯対策を推進します。

地域で暮らす様々な人がお互いの意思を尊重しながらつながることで、「人とふれあい安心して暮らすまち」をめざします。

（施策）

- 5-1 市民によるまちづくり活動の支援
- 5-2 防災・減災対策の推進
- 5-3 消防・救急体制の充実
- 5-4 市民生活の安心の確保

基本目標6 環境にやさしい生活を送るまち（環境）

地球規模の環境問題に対応し、よりよい生活環境を将来世代に継承していくことは私たちの使命であり、温室効果ガスの削減や資源の有効活用に向けた取組を加速していく必要があります。

市民や事業者が正しい知識や理解のもと、脱炭素化に向けた取組を進められるよう、教育・学習機会を提供するとともに、省エネルギー化や再生エネルギーの利用促進を図ります。また、快適な生活衛生環境の保全を進めるとともに、ごみの排出抑制、分別の徹底、資源化・再利用化などにより資源循環型社会を推進します。

全ての市民や事業者が日常生活や事業生活に地球にやさしい視点を取り入れることで、「環境にやさしい生活を送るまち」をめざします。

（施策）

- 6-1 地球温暖化対策の推進
- 6-2 環境衛生対策の推進
- 6-3 資源循環型社会の推進

基本目標 7 笑顔と活力があふれるまち（産業・にぎわい・多様性）

市民が、笑顔で楽しく、活力あふれる暮らしを送るためには、産業の振興とにぎわいの創出が欠かせません。また、全ての働き手が生きがいを持ち、安心して働き続けることができる環境や、一人ひとりの人権を尊重し、自分らしく輝ける社会の実現が不可欠です。

関係団体や事業者と行政が積極的に連携を図りながら、地域商工業の活性化や創業支援を図るとともに、勤労者の希望に応じた多様な働き方の実現を支援します。また、地域資源の創出・磨き上げを行い、その魅力を積極的に発信することで、市内外から多くの人を呼び込み、にぎわいを創出します。さらに、誰もがお互いを認め合い、個性と能力を最大限に発揮できる多様性社会を推進します。

楽しさを感じられる魅力づくりや自分らしく暮らせる社会づくりを推進し、地域社会の一員としての意識を高めることで、「笑顔と活力があふれるまち」をめざします。

（施策）

- 7-1 商工業の振興
- 7-2 就労支援・勤労者支援
- 7-3 まちのにぎわいの創出
- 7-4 多様性社会の推進

基本目標 8 未来につながる行政経営（行政経営）

市民生活や事業活動は、本市の活性化や魅力づくりに大きな影響を与えます。行政のみならず、各種団体、事業者などによる地域社会に貢献するあらゆる活動がまちづくりにつながり、それぞれが主体的に取り組むとともに、お互いの役割を分担しながら連携していくことが、本市の持続的な発展にとって非常に重要です。

報道機関への情報提供のほか、広報誌やホームページ、SNSなどの活用により、市民、各種団体、事業者などに対して行政情報を積極的に発信し、本市のまちづくりに対する理解を促すとともに、本市に対する愛着と誇りの醸成を図ります。また、行政は、事業の見直しやデジタル技術の活用、官民連携の仕組みなどを効果的に活用するとともに、人材や財源などの限られた資源を的確に配分することで、効率的で質の高い行政経営を推進します。

多様な主体が本市で様々な活動を展開するための仕組みと仕掛けをつくることで、「未来につながる行政経営」の実現をめざします。

（施策）

- 8-1 情報の発信・利活用の推進
- 8-2 行財政運営の推進

第4章 施策別計画

施策別指針

施策別指針の見方

① 基本目標名

基本構想で掲げた「基本目標」の名称を示しています。

② 施策名

「施策」の番号と名称を示しています。

③ めざす姿

この「施策」に取り組むことによってめざす、10年後の尾張旭市や市民等の姿を示しています。

④ 主な取組

「③めざす姿」を実現するために実施する方策（取組）を示しています。

※「⑦現状と課題」に対応した内容を記載しています。

基本目標 1 健康づくりと暮らし
施策 1-1 健康づくりの推進
めざす姿 市民が、自ら健康づくりを実践・継続することにより、元気に生活しています。
主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくり事業の充実 (1-1-1) ・健康づくりに積極的に取り組む市民を増やすため、楽しみながら取り組むことができる健康づくり事業の充実を図ります。 ● 健康相談・保健指導の充実 (1-1-2) ・全ての世代の健康に関する相談や保健指導を受けられる体制を整えます。 ● 早期発見・予防の推進 (1-1-3) ・乳幼児健診やがん検診などの受診率向上と精度向上を図り、疾病の早期発見・予防を推進します。 ● 母子保健の充実 (1-1-4) ・妊娠・出産・子育て期における相談体制を充実し、少子化への対応を図ります。 ● 市民協働による健康づくりの推進 (1-1-5) ・健康づくり推進委員会や尾張旭市食育ラボなどの市民団体との協働による健康づくりの普及活動を推進します。
市民・地域等の取組 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民 ・日々の生活の中で、ウォーキングや健康的な食事、心身の健康管理を心掛けます。 ・健康づくりのボランティア活動やサークル等に積極的に参加します。 ● 地域や団体等 ・健康づくりのリーダーとして、健康に関する知識を身に付け、地域の健康づくりの輪を広げます。 ・市民の食生活の改善や食育の推進、健康増進に寄与する取組を行います。

⑤ 市民・地域等の取組

「③めざす姿」を実現するために、市民や地域、団体等が取り組めることを例示しています。

⑥ SDGs アイコン

この施策を推進することで貢献するSDGsの目標をアイコンで示しています。

⑦ 現状と課題


この施策に関連する本市の現状や、今後対応すべき課題を示しています。

⑧ 指標

この施策の「④主な取組」の進捗状況を評価するための指標を示しています。

⑨ 関連する個別計画

この施策に関連して、市が推進する個別の主な計画を示しています。



現状と課題

- 「健康都市宣言」以降、様々な健康づくり事業に取り組んできた成果として、市民の健康意識や平均自立期間は、高い水準となっています。今後は、健康無関心層を対象とした取組を進めるとともに、デジタル化等といった環境変化を踏まえた取組を進めていく必要があります。
- デジタル化の進行により、SNSなどで健康に関する情報が得やすくなったが、誤った情報もあふれています。健康に関する正しい情報を得るため、安心して健康相談や保健指導を受けられる体制の充実が重要になっています。 7
- 新型コロナウイルス感染症などの不安や超高齢化の影響により、外出控えなどによる活動量が低下し、フレイル（心と体の働きが弱くなる状態）が進む懸念があります。健（検）診により早期発見・予防につなげる取組が重要になっています。
- 妊娠期から出産・子育て期における、個別の支援や対応などが必要な事例が増加しているため、専門職を活用した相談体制を充実させる必要があります。
- 市民との協働により健康づくり事業を進めるため、人材の育成や活動の活性化を図る必要があります。

指標

主な取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
1-1-1	健康ポイント事業参加者の健康ポイントの取組率	●●%	●●%
1-1-2	健康相談対応率 8	●●%	●●%
1-1-3	乳幼児健診受診率	●●%	●●%
1-1-3	がん検診受診率	●●%	●●%
1-1-4	妊娠後期の妊娠相談対応率	●●%	●●%
1-1-5	健康づくり推進委員会及び食育ラボの会員数	●●人	●●人

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市健康都市プログラム 9	令和6年度～16年度 (2024年度) (2034年度)
健康あさひ21計画	平成27年度～6年度 (2015年度) (2024年度)

基本目標 1 健康でいきいきと暮らすまち

施策 1-1 健康づくりの推進**めざす姿**

市民が、自ら健康づくりを実践・継続することで、元気に生活しています。

主な取組● **健康づくり事業の充実（1-1-1）**

- ・健康づくりに積極的に取り組む市民を増やすため、楽しみながら取り組むことができる健康づくり事業の充実を図ります。

● **健康相談・保健指導の充実（1-1-2）**

- ・全ての世代の健康に関する相談や保健指導を気軽に受けられる体制を整えます。

● **早期発見・予防の推進（1-1-3）**

- ・乳幼児健診やがん検診などの受診率向上と精度向上を図り、疾病の早期発見・予防を推進します。

● **母子保健の充実（1-1-4）**

- ・妊娠・出産・子育て期における相談体制を充実し、少子化への対応を図ります。

● **市民協働による健康づくりの推進（1-1-5）**

- ・健康づくり推進委員会や尾張旭市食育ラボなどの市民団体との協働による健康づくりの普及活動を推進します。

市民・地域等の取組● **市民**

- ・日々の生活の中で、ウォーキングや健康的な食事、心身の健康管理を心掛けます。
- ・健康づくりのボランティア活動やサークル活動に参加します。

● **地域や団体等**

- ・健康づくりのリーダーとして、健康に関する知識を身に付け、地域の健康づくりの輪を広げます。
- ・市民の食生活の改善や食育の推進、健康増進に寄与する取組を行います。

用語解説

※平均自立期間…日常生活に介護を要しない期間の平均のこと。

※健康ポイント事業…日々の歩行や、本市が指定する健康づくりに関する教室やイベントに参加しポイントを貯める事業のこと。貯めたポイントは電子マネーポイント等に交換できる。

現状と課題

- 「健康都市宣言」以降、様々な健康づくり事業に取り組んできた成果として、市民の健康意識や平均自立期間※は、高い水準となっています。今後は、健康無関心層を対象とした取組を進めるとともに、デジタル化等といった環境変化を踏まえた取組を進めていくことが必要です。
- デジタル化の進行により、SNSなどで健康に関する情報が得やすくなったが、誤った情報もあふれています。健康に関する正しい情報を提供するため、安心して健康相談や保健指導を受けられる体制の充実が重要になっています。
- 新型コロナウイルス感染症などの不安や超高齢化の影響により、外出控えなどによる活動量が低下し、フレイル（心と体の働きが弱くなる状態）が進む懸念があります。健（検）診により早期発見・予防につなげる取組が重要になっています。
- 妊娠期から出産・子育て期における、個別の支援や対応などが必要な事例が増加しているため、専門職を活用した相談体制を充実させる必要があります。
- 市民との協働により健康づくり事業を進めるため、人材の育成や活動の活性化を図る必要があります。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
1-1-1	健康ポイント事業※参加者の健康活動の取組率	●●%	●●%
1-1-2	健康相談対応率	●●%	●●%
1-1-3	乳幼児健診受診率	●●%	●●%
1-1-3	がん検診受診率	●●%	●●%
1-1-4	妊娠後期の妊娠相談対応率	●●%	●●%
1-1-5	健康づくり推進委員会及び食育ラボの会員数	●●人	●●人

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市健康都市プログラム	令和6年度～16年度 (2024年度) (2034年度)
健康あさひ21計画	平成27年度～6年度 (2015年度) (2024年度)

基本目標 1 健康でいきいきと暮らすまち

施策 1-2 地域医療・福祉医療の推進**めざす姿**

必要なときに身近なところで医療や健康相談が受けられ、安心して生活しています。

主な取組● **日常医療体制の確保（1-2-1）**

・市民が安心して日常的な医療や健康相談を受けられるよう、かかりつけ医制度※の普及や休日などの医療体制の確保に取り組みます。

● **高度医療体制※の確保（1-2-2）**

・市民が常時高度な医療を受けられるよう、一部事務組合である公立陶生病院の事業運営費の一部を負担し、病院機能の維持向上を図ることにより、高度医療体制の確保を図ります。

● **福祉医療費の助成※（1-2-3）**

・こどもや母子・父子家庭、障がい者などが、安心して医療を受けられるよう必要な方に福祉医療費の助成を行います。

● **国民健康保険の健全な運営（1-2-4）**

・愛知県と一体となって持続可能な財政運営に取り組みます。病気の早期発見・早期治療のための特定健康診査※などの保健事業を実施し、被保険者の健康保持増進、医療費の適正化を図ります。また、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した後も、生活習慣病などが重症化しないよう、切れ目のない保健事業を実施します。

市民・地域等の取組● **市民**

・かかりつけ医を持ち、適切な医療受診に努めます。
 ・必要に応じてジェネリック医薬品を使い、薬剤費の軽減に努めます。
 ・特定健康診査や後期高齢者医療健康診査を受診し、健康の保持増進に努めます。

● **地域や団体等**

・かかりつけ医制度を啓発するとともに、市民が安心できる医療体制を維持します。
 ・市民を対象とした健康相談や講座、その他イベント開催を通じて、地域に病院をPRします。

用語解説

※かかりつけ医制度…まずはかかりつけ医を受診し、必要に応じてかかりつけ医が専門医や専門機関を紹介する制度

※高度医療体制…高機能な医療機器を備え、高度な医療技術を提供する医療体制

※福祉医療費の助成…子ども、心身障がい者、母子・父子家庭、父母のない児童、精神障がい者、指定難病の患者等の福祉の増進を図ることを目的として、自己負担の全部又は一部を助成すること。

※特定健康診査…40歳から74歳までを対象とした生活習慣病予防のための健康診査のこと

※県単位化…国民健康保険の運営の安定化を図るため、財政運営を県単位で行うこと。

現状と課題

- 市民の安心のためには、地域での安定した医療体制の確保が不可欠です。また、国では、かかりつけ医制度の整備が進められているため、医療機関情報の提供など、かかりつけ医制度の更なる普及を図ることが必要です。
- 市民が常時安心して高度医療を受けられる体制を確保することが必要です。
- 子ども医療助成の拡大や高齢者の自己負担割合の引き上げに伴う福祉医療費の増加が懸念される一方で、誰もが安心して医療を受けられる環境整備が求められます。
- 国民健康保険は、被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い一人当たりの医療費が増加し続け、保険料も増加しています。医療費の適正化を図り、安心して医療が受けられるよう、財政運営を安定させることが求められています。また、平成 30 年に国民健康保険が県単位化※され、保険料率の統一化が求められています。

指標

主な取組番号	指標	基準値 (令和 5 年)	目標値 (令和 15 年)
1-2-1	かかりつけ医を持っている市民の割合	●●%	●●%
1-2-2	陶生病院を利用した延市民数	●●人	●●人
1-2-3	福祉医療費助成によって、安心して医療が受けられる人の割合	●●%	●●%
1-2-4	特定健康診査受診率	●●%	●●%
1-2-4	後期高齢者医療健康検査受診率	●●%	●●%

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市国民健康保険特定健康診査等実施計画	令和 6 年度～11 年度 (2024 年度) (2029 年度)
尾張旭市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)	令和 6 年度～11 年度 (2024 年度) (2029 年度)

基本目標 1 健康でいきいきと暮らすまち

施策 1-3 高齢者福祉の推進**めざす姿**

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って生活しています。

主な取組● **高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進（1-3-1）**

- ・市営バスやタクシーの利用を助成するなど、高齢者の外出機会を創出するとともに、就労・趣味活動・ボランティア活動などの機会を増やし社会参加を促進します。

● **介護予防の推進（1-3-2）**

- ・要介護状態の発生をできる限り遅らせるため、地域が主体となって行うフレイル※予防に関する取組などを支援します。また、要介護状態になってもその悪化をできる限り防ぐ取組を推進します。

● **高齢者福祉の担い手育成（1-3-3）**

- ・元気な高齢者も含めた支援の担い手づくりに取り組みます。

● **高齢者福祉・介護サービスの充実（1-3-4）**

- ・必要な高齢者福祉・介護サービスが安定的に提供されるよう、在宅福祉サービスの推進や各介護サービスの提供に取り組みます。また、介護施設などにおける介護ロボットや ICT の活用を支援します。

● **地域包括ケアシステムの推進（1-3-5）**

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制の推進に取り組みます。

市民・地域等の取組● **市民**

- ・高齢者の生活支援や高齢者を対象としたボランティアに参加します。
- ・介護予防に取り組むとともに、社会参加などにより生きがいを持って生活を送ります。

● **地域や団体等**

- ・地域での高齢者の見守りや介護予防のサロン※の支援などに取り組みます。
- ・介護事業所や介護施設における介護ロボットや ICT の活用を推進します。

用語解説

※フレイル…年齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態となるリスクが高まった状態のこと。

※サロン…ボランティアグループによるミニデイサービス

※認知症サポーター…認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る支援者のこと。
市で養成講座を開催

※あさひ生活応援サポーター…地域の高齢者のちょっとした困りごとを手助ける支援者のこと。市で養成講座を開催



現状と課題

- 令和 7 年（2025 年）には団塊の世代が 75 才以上となるなど、高齢化率の上昇が見込まれており、高齢者が健康を維持し、生きがいを持って暮らせるような取組が一段と求められています。
- 新型コロナウイルス感染症による外出控え、社会参加の機会減少などによる、機能低下や要介護リスクの上昇などが懸念されます。
- 高齢化の進行に伴い、認知症高齢者や高齢者の生活支援の需要の増加が予想されるため、高齢者を地域で支える体制づくりが求められています。
- 介護人材の不足により、人材確保の取組や介護ロボット・ICT の活用などによる業務効率化の取組が求められています。
- 更なる高齢化率の上昇が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域や行政による医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する体制（地域包括ケアシステム）の推進が求められています。

指標

主な取組番号	指標	基準値 (令和 5 年)	目標値 (令和 15 年)
1-3-1	生きがいを持っている高齢者の割合	●●%	●●%
1-3-2	介護予防教室参加者の改善割合	●●%	●●%
1-3-3	認知症サポーター※の養成者数（累計）	●●人	●●人
1-3-3	あさひ生活応援サポーター※の登録者数	●●人	●●人
1-3-4	受けている介護サービスに満足している利用者の割合	●●%	●●%
1-3-5	要介護認定を受けている人のうち、在宅で生活している人の割合	●●%	●●%

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市地域福祉計画	令和 3 年度～7 年度 (2021 年度) (2025 年度)
尾張旭市高齢者保健福祉計画	令和 6 年度～8 年度 (2024 年度) (2026 年度)
尾張旭市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画	令和 6 年度～8 年度 (2024 年度) (2026 年度)
健康あさひ 21 計画	平成 27 年度～令和 6 年度 (2015 年度) (2024 年度)

基本目標 1 健康でいきいきと暮らすまち

施策 1-4 障がい者福祉の推進

めざす姿

障がい者が自ら希望する暮らしを送っています。

主な取組

● 障がい者差別の解消、虐待の防止及び権利擁護の推進（1-4-1）

- ・障がい者差別解消・理解促進及び虐待防止の普及啓発に取り組むとともに、障がい者の人権が尊重され本人の意思決定に基づいた支援を行います。

● 障がい者の自立と社会参加の促進（1-4-2）

- ・障害福祉サービスなどの適切な提供や相談支援体制の強化を図るとともに、ハローワークや就労支援事業所などと連携し、経済的な自立が図られるよう就労支援に取り組めます。また、デジタル化の促進による利便性の向上やレクリエーションなどの地域交流の機会を創出することにより障がい者の社会参加を促進します。

● 障害福祉サービス事業所における人材育成の支援（1-4-3）

- ・障がい者の受け入れ事業者を確保するため、専門研修の開催や各種研修費用の助成などを行い、より専門性の高い支援者の育成を支援します。

● 障がい者に対する包括的な支援体制の構築（1-4-4）

- ・精神障がい者や医療的ケア児※などが安心して地域で暮らせるように、保健・医療・福祉などの関係機関と連携した支援体制を構築します。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・障がいへの理解を深め、こころのバリアフリー化や困難な状況の障がい者を支援します。
- ・障がい者が自分らしくいきいきとした暮らしを実現するため、積極的に社会への参画を実施します。

● 地域や団体等

- ・関係機関は行政と連携しながら、障がい者雇用の促進や支援体制の構築などを行い、障がい者を積極的に支援します。
- ・障がい者スポーツやレクリエーションイベントを大学と共同で実施し、障がい者の地域交流の機会創出に取り組めます。

用語解説

※医療的ケア児…日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠であること。
 ※精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム…精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された仕組みのこと。

現状と課題

- 障がい者が自分らしくいきいきと暮らし、互いに支え合う福祉のまちをめざすため、障がい者差別解消や理解促進、虐待防止の普及啓発などの取組が求められています。
- ハローワークなどと連携した就労支援の取組や地域交流の機会の創出など、障がい者の社会参加を促進するとともに、デジタル活用などの新たな取組が求められています。
- 障がい特性を学び、一人ひとりのニーズに応じた質の高いサービスが提供できるよう支援者を育成するための協力・支援を行う必要があります。
- 保健・医療・福祉などの関係機関が連携し、医療的ケア児とその家族への支援体制の強化・充実を図ることや精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム※の構築及び施策展開が求められています。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
1-4-1	障がい者差別に関する事案件数	●●件	●●件
1-4-1	障がい者の虐待件数	●●件	●●件
1-4-2	市内企業での障がい者の雇用人数	●●人	●●人
1-4-2	地域交流の場への参加人数	●●人	●●人
1-4-3	専門研修の受講者数	●●人	●●人
1-4-4	会議などの開催回数	●●回	●●回

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画	令和6年度～8年度 (2024年度) (2026年度)
尾張旭市地域福祉計画	令和3年度～7年度 (2021年度) (2025年度)

基本目標 1 健康でいきいきと暮らすまち

施策 1-5 地域共生社会の推進

めざす姿

互いに支え合い、誰もが安心した暮らしを送っています。

主な取組

● セーフティネット※の充実（1-5-1）

- ・生活困窮者の早期把握に努め、個々の状況に応じた自立に向けた支援を促進するとともに、生活保護制度の適正な運用により、セーフティネット機能の充実を図ります。

● 地域福祉活動の推進（1-5-2）

- ・社会福祉協議会との連携により、地域社会を担う人材の発掘・育成を進めるとともに、地域組織やボランティア活動団体などへの参加を促進することで、地域福祉活動の活性化を推進します。

● 重層的支援体制の整備（1-5-3）

- ・包括的相談支援事業、参加支援事業※、地域づくり事業※を中心とした事業を一体的に実施することにより、地域共生社会※の推進を図ります。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・あいさつや声掛けにより、地域の交流を活性化し、課題を抱える人・世帯を地域全体で見守ります。
- ・校区社会福祉推進協議会に加入し、地域福祉活動に参加します。

● 地域や団体等

- ・身近な地域で、誰でも気軽に参加できる場や機会を提供します。

用語解説

※セーフティネット…生活困窮者に対する第1の支援（社会保険制度等）、第2の支援（生活困窮者自立支援制度）、第3の支援（生活保護制度）から成る重層的な支援の総称

※参加支援事業…ひきこもりなど既存の支援では対応できないニーズに対応するため、地域資源などを活用して社会とのつながりを回復する支援を行う事業

※地域づくり事業…地域の多世代交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を行う事業

※地域共生社会…制度の『縦割り』や、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

※多世代交流型サロン…人と人、人と地域がつながり支え合う取組が生まれるよう、住民同士が出会い参加する場や居場所



現状と課題

- 少子超高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域における住民間のつながりが希薄化している中で、制度や分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の推進が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の経済への影響の長期化や物価高騰などにより、今後、生活困窮による相談や生活保護の申請が増加する恐れがあります。
- 地域共生社会の実現には市民や地域の協力が不可欠です。啓発活動や教育の場を通して地域福祉の担い手を育て、地域福祉活動をより一層活性化する必要があります。
- 「ひきこもり」や、80代の親が50代の子の生活を支える「8050問題」、子育てと親族の介護を同時に行う「ダブルケア」など、福祉制度の狭間にある課題や複合的な課題へ対応するため、重層的支援体制の整備が求められています。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
1-5-1	生活困窮者などの就労による生活改善者数	●●人	●●人
1-5-2	ボランティア養成者数	●●人	●●人
1-5-3	多世代交流型サロン※などの設置数	●●箇所	●●箇所

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市地域福祉計画	令和3年度～7年度 (2021年度) (2025年度)
尾張旭市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画	令和6年度～8年度 (2024年度) (2026年度)
尾張旭市高齢者保健福祉計画	令和6年度～8年度 (2024年度) (2026年度)
尾張旭市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～6年度 (2020年度) (2024年度)
健康あさひ21計画	平成27年度～令和6年度 (2015年度) (2024年度)

基本目標 2 こどもがすくすく成長するまち

施策 2-1 こどもの成長支援の充実

めざす姿

こどもが健やかに成長しています。

主な取組

● 保育サービスの充実 (2-1-1)

- ・こどもを安心して産み育てることができるよう、待機児童の解消に取り組むとともに多様な支援ニーズに対応します。

● 幼稚園・民間保育施設への支援 (2-1-2)

- ・預かり施設や教育保育の質の向上を図るため、国・県の補助金を活用しながら幼稚園など民間施設の適切な運営を支援します。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・行政と連携してこどもの成長を支えます。
- ・家族のふれあいを通じて、こどもの自尊心や自立心、社会的なマナーなどを育みます。
- ・妊婦や乳幼児を連れている人に配慮します。

● 地域や団体等

- ・育児休業などのこどもを安心して育てられる制度の普及に取り組みます。



現状と課題

- 核家族化の進行、共働きやひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化により、多様な支援ニーズへの対応が求められています。
- 保育園のほか、幼稚園や認可外保育施設など預かり先の選択肢が増えています。このため、全ての預かり施設において、保育の質の向上が求められています。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
2-1-1	待機児童数	●●人	●●人
2-1-1	一時預かり利用者数	●●人	●●人
2-1-2	市内の児童が利用している施設数	●●箇所	●●箇所

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～6年度 (2020年度) (2024年度)

基本目標 2 こどもがすくすく成長するまち

施策 2-2 出産・子育て支援の充実

めざす姿

誰もが安心して出産し、こどもを育てることができています。

主な取組

● 子育て不安の解消（2-2-1）

- ・子育て支援センターやファミリーサポートセンター、一時預かりなどにより、子育て相談や情報交換、仲間づくりの場を提供し、子育てに伴う喜びを共有するとともに、子育ての不安軽減に取り組みます。また、こども家庭センター※の体制整備を検討するなど、子育てに関する相談業務の充実を図ります。

● 妊婦・子育て家庭への支援（2-2-2）

- ・安心してこどもを産み、育てることができるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型支援※と経済的支援を一体的に実施します。

● 発達が気になるこどもへの支援（2-2-3）

- ・発達が気になるこどもとその保護者に対し、相談業務や親子通園などでこどもの発達に応じた支援を行います。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・地域全体でこどもへの声掛けや見守りを行います。
- ・地域行事などに参加し、住民とコミュニケーションを図り、互いに協力します。
- ・子育ての経験や知識などを地域のこどもや子育て家庭のために活用します。

● 地域や団体等

- ・地域で行われる子育てに関する事業や講座に協力します。
- ・安心して結婚、出産、子育てができる職場環境づくりを行います。
- ・育児休業の取得促進など従業員の子育てを支援します。

用語解説

※こども家庭センター…全ての妊産婦や子育て世帯、こどもの包括的な相談支援を行う場所のこと。

※伴走型支援…子育て家庭に寄り添い、面談や情報発信等を継続的に行い、必要な支援に繋ぐこと。

※アウトリーチ型の支援…支援者の方から家庭などに出向いて手を差し伸べる、家庭訪問等の「積極的な働きかけ」のこと。

※児童発達支援センター…身体、知的または精神に障がいを持つ就学前の子を対象に通所療育を行うほか、専門性を活かし、18歳未満の障がいを持つ子やその家族を対象に相談を受けたり、障がい児を預かる施設への援助・助言を行うなど、地域の中核的な役割を担う発達支援施設のこと。



現状と課題

- 妊娠・出産・子育てサポートにおいては、保健、福祉、教育などの関係機関と連携した切れ目のない支援が求められています。また、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターなどの体制を整備する必要があります。
- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など家庭をめぐる環境の変化により、子育てに孤独感や不安感を抱く保護者や地域社会から孤立する家庭が増加しており、アウトリーチ型の支援※が求められています。
- 児童発達支援センター※の見直しや障がい児支援体制の強化・充実を図る必要があります。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
2-2-1	子育て支援センター等の年間延べ利用者数	●●%	●●%
2-2-2	伴走型支援を実施した保護者の延べ人数	●●人	●●人
2-2-3	こどもの発達相談の年間延べ利用件数	●●件	●●件

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～6年度 (2020年度) (2024年度)
尾張旭市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画	令和6年度～8年度 (2024年度) (2026年度)

基本目標 2 こどもがすくすく成長するまち

施策 2-3 こどもが成長する環境の整備

めざす姿

こどもの権利が保障され、こどもが成長する環境が整っています。

主な取組

● 放課後の居場所づくり (2-3-1)

- ・児童館・児童クラブの運営や、民間学童クラブとの協働により、放課後のこどもが、安全で健全な育成が図られる環境の整備を図ります。

● 子育て世帯への経済的支援 (2-3-2)

- ・子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、児童手当などの各種手当の支給をはじめとする様々な取組を実施します。また、ひとり親家庭の生活及び経済的安定を図る取組を実施します。

● こどもの人権擁護 (2-3-3)

- ・こどもの権利が守られるように、要保護児童※などの早期発見、早期対応を行うとともに、こどもの人権啓発活動などの取組を実施します。また、ヤングケアラー※の実態調査を行い、支援に向けた取組を進めます。

● 少子化対策への対応 (2-3-4)

- ・国のこども大綱※を勘案し、本市の地域特性に応じた取組として「こども計画※」を策定し、少子化対策に向けて機運を高めます。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・こどもの最善の利益を第一に考え、子育てを行います。
- ・こども達の明るい声が聞かれ、健やかに成長することができる家庭・地域を築きます。

● 地域や団体等

- ・様々な活動をする際には、こどもの意見を積極的に聞きます。

用語解説

※要保護児童…保護者のない児童又は、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のこと。

※ヤングケアラー…本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。

※こども大綱…こども基本法に基づき、政府がこども施策を総合的に推進するために、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるもの。

※こども計画…こども基本法に基づき、国のこども大綱や都道府県のこども計画を勘案して策定する市におけるこども施策をまとめる計画



現状と課題

- 全てのこどもが、安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、成長していけるようにすることが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰などの影響で子育て世帯の経済的負担が増加している中、公的な給付による支援は重要度を増しています。また、手当給付以外での子育て世帯への支援が求められています。
- 全てのこどもの最善の利益を第一に考え、こどもの権利を保障し、健やかな成長を後押しするために、切れ目のない包括的支援を実施する必要性が強く求められています。また、ヤングケアラーや子ども・若者支援の取組が期待されています。
- こども基本法の施行により、「少子化社会対策要綱」などを一元化した「こども大綱」が策定され、総合的かつ一体的にこども政策が進められていきます。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
2-3-1	児童クラブなどを利用している児童数	●●人	●●人
2-3-2	児童手当の受給者数	●●人	●●人
2-3-2	児童扶養手当の受給者数	●●人	●●人
2-3-3	こどもの一時保護・施設入所件数	●●件	●●件
2-3-4	計画に基づいて実施した取組数	●●%	●●%

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～6年度 (2020年度) (2024年度)

基本目標 3 豊かな心と知性を育むまち

施策 3-1 主体的に学ぶ教育の推進

めざす姿

豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を育成できています。

主な取組

● 豊かな心と健やかな体の育成（3-1-1）

- ・ 道徳教育、人権教育、多様性理解やいじめ・不登校対策などの取組を通じて、他者とのつながりの大切さを実感させるとともに、自己肯定感を向上させることにより豊かな心を育みます。また、安全で安心な学校給食の提供や栄養指導などにより食習慣の改善を図るとともに、安全管理を徹底した、アレルギー対応給食を提供します。

● 確かな学力の育成（3-1-2）

- ・ 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実により、確かな学力を育成します。

● 教育の多様化への対応（3-1-3）

- ・ 特別支援教育など、個に応じた支援を行います。

● 学校における指導体制の充実（3-1-4）

- ・ 教育の質を向上し、児童生徒がより良い指導を受けられるよう、専科指導※など指導体制の整備の検討、ICT環境の充実、中学校部活動の地域連携・地域移行などの取組を実施します。

● 安全安心で質の高い学校施設の整備（3-1-5）

- ・ 老朽化した施設を長寿命化改良などにより安全安心で質の高い学校施設に整備し、新しい時代の学びに取り組む児童生徒の快適な教育環境の提供を推進します。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・ スクールガードや緑化・安全・図書ボランティア、見回り活動、部活動支援員など学校の支援ボランティアとして活動し、地域で子どもたちを見守ります。

● 地域や団体等

- ・ 学校が行うキャリア教育に協力します。
- ・ 部活動の地域移行をする際に、指導員としての参画を検討します。

用語解説

※専科指導…学級の枠を超えて担任教員以外の教員が特定教科の授業を行うこと。



現状と課題

- 命を大切にし、他人を思いやる心を育むとともに、自己肯定感を持ち、社会的な規律を守ることのできる人材の育成が求められています。いじめや不登校の実態を把握し、気軽に悩み事を相談できる体制を整備する必要があります。また、食習慣などの生活習慣の乱れを改善することのほか、年々増加する食物アレルギーへの対応が求められています。
- 子どもたちの主体的な学びを推進するための学力の育成を図るとともに、今日的な課題への対応や特色ある学校づくりが求められています。
- 障がいのある児童生徒などが、その特性に応じた支援や教育を受けられる「個に応じた教育」の取組が求められています。
- 教員の多忙な状況を改善し、子どもとしっかりと向き合う時間を確保することは、教員の健康の確保に関わる問題であると同時に、教育水準の維持・向上に関わる重要な課題として捉える必要があります。社会の変化を的確に捉え、ICT技術の活用や地域連携の取組などを進めていくことが求められています。
- 老朽化に伴う学校施設・設備の維持補修や整備が必要です。また、少子超高齢化が進行する中、地域の拠点である学校施設の有効利用を図るため、今後の児童生徒数の推移を適切に把握し、施設の複合化などの地域と連携した取組を検証するなど、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

指標

主な取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
3-1-1	学校へ行くのが楽しいと感じる児童生徒の割合	●●%	●●%
3-1-2	課題解決に向け、自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合	●●%	●●%
3-1-3	個別の教育支援計画の作成割合	●●%	●●%
3-1-4	学校支援人材の配置人数	●●人	●●人
3-1-5	施設維持管理上の不具合による教育支障件数	●●件	●●件

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市教育振興基本計画	令和6年度～15年度 (2024年度) (2033年度)

基本目標 3 豊かな心と知性を育むまち

施策 3-2 総合的な教育連携・協働の推進

めざす姿

地域、学校、行政が連携・協力し、地域や家庭での教育を支えています。

主な取組

● 学校・家庭・地域の連携（3-2-1）

- ・学校、保護者、地域住民がともに知恵を出し合い協働してこどもたちの成長を支えるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組などを通じて、学校・家庭・地域の交流や教育支援を推進します。また、地域の方々が培った知識・技能・経験などを生かした連携を検討します。

● 家庭教育力の向上支援（3-2-2）

- ・児童生徒と保護者が参加できる講座や教室の開催により、家庭教育力を高めるきっかけづくりを行い、家庭内で発達段階に応じた教育が適切に実施されるよう支援します。

● 多様な教育機関との連携（3-2-3）

- ・高等学校や大学などの教育機関との連携により、市のイベントやボランティアへの参加や講座・研修などの企画運営の充実を図ります。また、架け橋期の学びを支えるため、幼稚園・保育園と小学校の連携を図ります。

● 就学の支援（3-2-4）

- ・就学における保護者の経済的な負担を軽減するため、学用品などの購入費用を援助するとともに、新就学児に適切な支援が実施されるよう取り組みます。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・保護者や地域の代表として、コミュニティ・スクール活動へ参加します。
- ・こどもたちへの手本となるように、大人が率先して笑顔であいさつを行います。
- ・散歩などを利用し、こどもたちの登下校を見守ります。

● 地域や団体等

- ・家庭教育力の向上を図るとともに、学校活動を支援します。
- ・少年少女発明クラブ※へ協力します。

用語解説

※少年少女発明クラブ…モノづくりや科学技術に親しみながら、学校では学べないことや家庭で経験できないことを楽しみながら学ぶ教室のこと。

現状と課題

- 社会環境の変化に伴い、複雑化・多様化する教育課題に対応していくためには、学校、家庭、地域が連携協力しながら、こどもの教育に取り組んでいくことが重要になっています。また、学校には、新たに地域づくりの中核としての役割を果たしていくことが期待され、令和4年度（2022年度）には市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を進めていく必要があります。
- 家庭内では相談や解決しにくい、悩みや不安、負担感を保護者同士が相互に情報交換や相談できる場の提供や、家庭教育を支援する講座を開催するなど、家庭における教育や子育てを支援する取組が求められています。
- 近隣の高等学校や、大学などとの協定により連携した取組を実施しています。また、幼保小連携の取組の一環として、幼稚園・保育園と小学校が情報共有や連携する取組が求められています。
- 経済的に就学困難と認められる義務教育就学児に対して、適切な支援が求められています。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
3-2-1	コミュニティ・スクールにより学校・家庭・地域が連携した活動回数	●●回	●●回
3-2-2	家庭教育に関する講座の参加者数	●●人	●●人
3-2-3	教育機関などとの連携件数	●●件	●●件
3-2-4	小中学生で就学の支援を受けている児童生徒数	●●人	●●人

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市教育振興基本計画	令和6年度～15年度 (2024年度) (2033年度)
尾張旭市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～6年度 (2020年度) (2024年度)
尾張旭市新・放課後子ども総合プラン	

基本目標 3 豊かな心と知性を育むまち

施策 3-3 生涯学び続ける教育の推進

めざす姿

生涯学習に取り組むことで社会とつながり、生きがいのある豊かな人生を過ごしています。

主な取組

● 生涯学習活動の推進 (3-3-1)

- ・誰もがライフスタイルに合わせて、主体的に学ぶことで、楽しみや、地域の人とのつながりを持ち、生きがいのある生活を送ることができる機会を提供します。また、オンラインなどのデジタル技術を活用した講座を開催するとともに、地域住民が取得した知識などを還元できる取組の検討を行います。

● 生涯学習施設の環境整備 (3-3-2)

- ・老朽化した施設の今後のあり方を検討するとともに、公民館・図書館を誰もが安心、快適に利用できる環境を整備します。

● 図書館サービスの充実 (3-3-3)

- ・図書館を活用した全ての市民が主体的に学ぶことのできる環境をつくります。また、図書館資料の収集・整理・保存を図り、地域の情報拠点としての役割を果たします。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・自身の得意分野を活かし、主体的に学び、その結果を地域に還元します。
- ・楽しく充実した生活を送るため、生涯を通じた学びに取り組めます。
- ・心豊かに暮らすため、公民館・図書館を活用し、趣味や生きがいを見つけます。

● 地域や団体等

- ・市と連携して教育に関する事業を実施します。
- ・資機材、人材、資金などの面で市と連携し、生涯学習環境整備に取り組めます。

現状と課題

- ライフスタイルの多様化、人生 100 年時代を見据えた学び直し、デジタル化の推進などの視点から、オンラインなど様々な手段やライフステージに応じた講座などの充実を図り、誰もが学べる学習機会を提供する必要があります。
- 老朽化した施設の利用状況や管理コストなどを踏まえ、今後の施設のあり方について検討し、安全、安心でより快適な環境を整備する必要があります。
- 多様化する市民ニーズや社会情勢の変化により、来館が困難な利用者へのサービス提供や電子書籍の導入など図書館の新しい運用について検討する必要があります。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和 5 年)	目標値 (令和 15 年)
3-3-1	生涯学習講座の参加者数	●●人	●●人
3-3-2	公民館の利用者数	●●人	●●人
3-3-2	図書館の来館者数	●●人	●●人
3-3-3	市民一人当たりの図書の個人貸出点数	●●点	●●点

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市教育振興基本計画	令和 6 年度～15 年度 (2024 年度) (2033 年度)
尾張旭市子ども読書活動推進計画	令和 4 年度～8 年度 (2022 年度) (2026 年度)

基本目標 3 豊かな心と知性を育むまち

施策 3-4 文化・スポーツの振興

めざす姿

伝統文化が保存・継承されています。
文化・スポーツ活動を行う環境が整っています。

主な取組

● 文化財の保護・継承・保存 (3-4-1)

・市民の郷土愛の醸成のため、市文化財の保護・継承・保存、郷土の歴史の伝承に取り組みます。

● 芸術文化の振興 (3-4-2)

・地域文化活動団体の支援や、文化会館での魅力的なイベントの開催及び適切な管理により、地域の芸術文化活動を充実させます。

● スポーツの振興 (3-4-3)

・健康福祉や生きがいづくりにつながる市民スポーツ大会などのイベント開催や、アジア競技大会での大会観戦やアスリートとの交流、全国大会出場者の応援を実施し、市全体のスポーツ振興を図ります。

● スポーツ活動の環境整備 (3-4-4)

・多くの市民が利用できるスポーツ活動の環境を整えるため、体育館などの施設を適切に管理します。

市民・地域等の取組

● 市民

・次世代を担う子ども達に昔から続いている文化を伝え、魅力を後世に継承します。
・無形民俗文化財などに興味を持ち、ふるさと尾張旭の文化を広めます。
・文化・スポーツに関するイベントに積極的に参加します。

● 地域や団体等

・無形民俗文化財の周知を図るとともに保存活動を継続します。
・尾張旭市の文化振興に積極的に取り組みます。
・尾張旭市のスポーツ振興に積極的に取り組みます。

現状と課題

- 尾張旭市に伝わる無形民俗文化財の保護・後継者育成及び文化財全体の認知度の向上を図る必要があります。また、郷土の歴史や文化を分かりやすく伝え、市民の郷土愛の醸成を図ることが必要です。
- 芸術文化を充実させるため、地域の芸術文化活動の活性化が必要です。また、文化会館を安全かつ円滑に利用できるよう、適切に維持管理する必要があります。
- 市民の健康増進や生きがいづくりのためには、個人のライフスタイル・ライフステージに合った運動を企画していくことが必要です。令和8年（2026年）に愛知県での開催が予定されているアジア競技大会など、スポーツへの関心が予想されるなか、アスリートの発掘や支援に向けて今後取り組んでいく必要があります。
- スポーツ活動を行う市民が多くいる中、施設や設備の充実が求められています。また、老朽化した施設も多く、利用状況や管理コストなどを踏まえ、スポーツ活動の機会の充実のために、今後の施設のあり方について検討する必要があります。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
3-4-1	無形民俗文化財保存会員数	●●人	●●人
3-4-2	芸術文化イベント参加者数	●●人	●●人
3-4-3	スポーツイベント参加者数	●●人	●●人
3-4-4	スポーツ施設の利用者数	●●人	●●人

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市教育振興基本計画	令和6年度～15年度 (2024年度) (2033年度)

基本目標 4 質の高い暮らしを支えるまち

施策 4-1 魅力ある都市環境の整備

めざす姿

豊かな自然に恵まれ、生活利便性の高い住環境、やすらぎのある都市空間が形成されています。

主な取組

● 良好な市街地※の形成（4-1-1）

- ・計画的に市街地整備を進めるとともに、既成市街地内の未整備地区などの整備や空き家対策など、居住環境の向上・改善に取り組みます。

● 活力ある中心拠点の再構築（4-1-2）

- ・名鉄瀬戸線尾張旭駅や三郷駅の周辺では、商業・事業所・文化などの都市機能の誘導を図り、利便性や交流機能の向上に取り組みます。また、駅前広場をはじめとした道路や公共施設用地などの公共空間を活用して、にぎわいや交流の場を創出します。

● 公園などによるうるおいのある空間づくりと活用（4-1-3）

- ・公園などの緑や水辺をいかした居心地のよい空間の形成や活用に取り組むとともに、子どもや保護者にとっても魅力的で安全・快適に利用できる空間づくりと適切な管理に努めます。

● 災害に強い都市基盤づくり（4-1-4）

- ・道路、橋、雨水排水施設の機能確保や耐震化の推進など、災害に強い都市基盤を整備し、適切に管理します。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・建築物などの耐震化に取り組みます。
- ・地域特性に応じた景観形成、清掃活動などに取り組みます。

● 地域・団体等

- ・土地区画整理事業や市街地再開発事業などのまちづくり事業を市と協働して取り組みます。
- ・まちなかの公共空間の積極的な活用や、市と協働して魅力ある都市空間の創出に取り組みます。

用語解説

※市街地…家屋、商業施設や商店・商店街が密集した土地や区域のこと。

※既存ストック…これまでに整備されてきた道路、公園、下水道や公共施設、建築物などの都市基盤施設のこと。

※狭あい道路…市が管理する道路幅員 4.0m未満の道路のこと。

※都市のコンパクト化…住宅や生活するために必要な施設が高密度で近接し、行政サービスが行き届いている都市構造のこと。

現状と課題

- 道路や公園などの既存ストック※の質の改善や活用により、暮らしの豊かさを感じる居住環境の整備に取り組む必要があります。
- 土地区画整理事業や市街地再開発事業による着実な市街地整備や、古い住宅が密集する既成市街地での狭あい道路※の整備など、居住環境の改善に取り組む必要があります。また、空き家の増加や住宅の老朽化などの住宅課題への対策に取り組む必要があります。
- 人口減少、少子超高齢化時代にあっても持続可能なまちづくりを実現するため、都市のコンパクト化※を進める必要があります。
- 子育てしやすい環境づくりにより、若い世代などの定住を促進するためには、公園などの安全・快適に利用できる空間を形成する必要があります。
- 令和4年度（2022年度）市民アンケートでは、「暮らしていく上で重要と思うこと」に「災害の心配が少ない」と回答した方の割合が77.1%と最も高くなっており、災害に強いまちづくりが求められています。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
4-1-1	市街地整備事業の完了面積	●●ha	●●ha
4-1-2	三郷駅前周辺整備事業の進捗率	●●%	●●%
4-1-3	公園などの面積	●●ha	●●ha
4-1-4	橋りょう点検の実施率	●●%	●●%

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市都市計画マスタープラン	平成23年度～令和7年度 (2011年度) (2025年度)
尾張旭市立地適正化計画	令和3年度～24年度 (2021年度) (2042年度)
尾張旭市空家等対策計画	平成30年度～令和7年度 (2018年度) (2025年度)
尾張旭市緑の基本計画	平成23年度～令和7年度 (2011年度) (2025年度)
尾張旭市建築物耐震改修促進計画	令和3年度～12年度 (2021年度) (2030年度)
尾張旭市都市景観基本計画	
尾張旭市雨水管理総合計画	平成31年度～令和30年度 (2019年度) (2048年度)
尾張旭市市営住宅長寿命化計画	令和2年度～11年度 (2020年度) (2029年度)

基本目標 4 質の高い暮らしを支えるまち

施策 4-2 快適な交通基盤の整備

めざす姿

日常的な移動を安全、円滑に行うことができます。

主な取組

● 公共交通による移動手段の確保（4-2-1）

- ・公共交通ネットワーク全体での利便性向上や、Maas※、自動運転、オンデマンド交通※など、公共交通を取り巻く先進技術の導入を検討することにより、円滑な移動の確保及び環境負荷の低減に取り組みます。

● 駅・駅周辺施設における交通結節点※の整備（4-2-2）

- ・名鉄瀬戸線三郷駅の周辺整備や印場駅自由通路北側のバリアフリー化など、交通結節点となる駅や駅周辺施設、駅前広場、バス停、タクシー乗り場などの整備に取り組みます。

● 交通基盤を支える道路環境の整備（4-2-3）

- ・誰もが安全に外出できる環境を整備するため、幹線道路や生活道路の整備や維持管理、交通安全対策に取り組みます。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・公共交通機関を利用するなど、環境負荷の少ない交通手段を選択します。
- ・移動する際には、公共交通機関を積極的に利用します。

● 地域や団体等

- ・事業者同士が連携し、交通ネットワークを強化します。
- ・アダプトプログラム※に登録し、道路などの公共施設の美化・清掃活動を行います。

用語解説

※Maas…Mobility as a Service の略。複数の公共交通やその他の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約決裁等を一括で行うサービスのこと。

※オンデマンド交通…時刻・乗降場所・路線の一部もしくは全てにおいて柔軟性を持たせた予約制の乗り合い交通システムのこと。

※交通結節点…駅前広場など、複数あるいは様々な交通手段の接続が行われる場所のこと。

※アダプトプログラム…市が管理する道路、河川、水路等の公共施設を市民が里親となりボランティアで美化活動をする制度

現状と課題

- 高齢化の進行などにより、公共交通サービスの重要性は引き続き高まるが見込まれます。また、都市交通を取り巻く先進技術の進展を見据えた取組やカーボンニュートラルに向けた取組が求められています。
- 公共交通機関のほか、徒歩や自転車、送迎などの自家用車を含めた複数の交通手段の乗換えを円滑に行える交通結節点の整備が求められています。
- 幹線道路などの舗装や道路側溝の老朽化が進んでいることから、補修を行うなど適切な維持管理が求められています。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
4-2-1	市内を運行する鉄道、バスの利用者数	●●人	●●人
4-2-2	駅前広場の整備率	●●%	●●%
4-2-3	幹線道路補修延長	●●km	●●km

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市交通基本計画（改訂版）	令和6年度～15年度 (2024年度) (2033年度)
尾張旭市橋梁長寿命化修繕計画	令和3年度～12年度 (2021年度) (2030年度)
(仮称)生活道路整備基本計画	令和6年度～15年度 (2024年度) (2033年度)
幹線道路補修計画	令和3年度～7年度 (2021年度) (2025年度)

基本目標 4 質の高い暮らしを支えるまち

施策 4-3 身近な緑・農地・水辺環境の保全

めざす姿

緑、河川、農地、ため池を保全し、憩いの空間が整っています。

主な取組

● 緑・農地・水辺の保全（4-3-1）

・良好な景観の形成、洪水防止などの防災的役割など多面的機能を有している緑・農地・水辺の保全に取り組めます。

● 緑・農地・水辺とふれあえる場づくり（4-3-2）

・緑・農地・水辺に親しめる環境づくりのため、矢田川河川緑地における自転車道の計画的整備、市民農園の創出、老朽化した公園の改修などに取り組むとともに、本市が持つ緑が身近にある暮らしを発信します。

● 都市型農業の推進（4-3-3）

・地産地消による食育を推進するとともに、各種農業団体の育成を通じ、地元農業の活性化につながる取組を実施します。

● 全国植樹祭※の理念継承（4-3-4）

・全国植樹祭の開催理念を継承することを目的とした取組を進めるとともに、全国植樹祭を開催した愛知県森林公園を活用した事業を進めます。

市民・地域等の取組

● 市民

・地域の農業従事者を応援するため、地域で作られた野菜を積極的に購入します。
 ・自宅敷地内や市民農園などで家庭菜園を行うなど、花や緑を増やします。
 ・身の回りのものを木製品に変え、木を暮らしの中に積極的に取り入れます。

● 地域・団体等

・地域の自然環境保全活動などを継続して実施します。

用語解説

※全国植樹祭…豊かな国土の基盤である森林・緑に対する理解を深めるために毎年開催される国土緑化運動の中心的行事のこと。



現状と課題

- 自然環境の保全には、市民参加による活動が不可欠となっています。行政は、市民や事業者による緑に関わる活動を支援し、現在実施している事業を拡充することが求められています。
- 民有地の緑の減少が懸念されるとともに、都市化による農地の減少等により、今あるものの保全が重要となっています。また、身近な緑や水辺という本市の魅力を積極的に発信していく必要があります。
- 耕作放棄地が全国的に問題となっており、本市でも農業従事者の高齢化などにより放棄地の増加が懸念されます。また、農業施設の老朽化に対する計画的な修繕が求められます。
- 令和元年（2019年）に第70回全国植樹祭が愛知県森林公園で開催され、20年後の育樹祭はもちろん、その後も全国植樹祭の開催理念を引き継いでいく必要があります。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
4-3-1	緑地面積	●●ha	●●ha
4-3-2	自転車道の整備延長	●●m	●●m
4-3-2	市民農園の区画数	●●区画	●●区画
4-3-3	地産地消を心掛けている人の割合	●●%	●●%
4-3-3	学校給食への地元農産物供給量	●●t	●●t
4-3-4	開催理念を継承する事業数	●●事業	●●事業

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市緑の基本計画	平成22年度～令和7年度 (2010年度) (2025年度)
尾張旭市食育実行プラン	令和2年度～令和6年度 (2020年度) (2024年度)

基本目標 4 質の高い暮らしを支えるまち

施策 4-4 安全で衛生的な上下水道の整備

めざす姿

安全で安定した水道水を使うことができます。
下水道が整備され、衛生的で快適に生活しています。

主な取組

● 水道管の耐震化の促進（4-4-1）

・災害時においても安全で安定的な水道水の供給を図るため、水道管の耐震化や更新に取り組みます。

● 汚水管の整備及び水洗化の普及促進（4-4-2）

・汚水管の整備により、公共下水道を利用できる地区を増やすとともに、水洗化※の普及促進に取り組みます。

● 良好な汚水処理の推進（4-4-3）

・良好な汚水処理のため、下水処理場や汚水管などの計画的な整備と適切な維持管理に取り組みます。

● 持続可能な上下水道事業の推進（4-4-4）

・上下水道事業の健全な経営に取り組みます。また、広域化・共同化、デジタル化など、新たな取組について検討します。

市民・地域等の取組

● 市民

・水資源の大切さを理解し、有効に水を使います。
・公共下水道供用開始区域内の住宅に居住する世帯は、下水道に接続します。

用語解説

※水洗化…公共下水道を利用できる地区に住む人が、実際に下水道へ接続すること。

※公営企業…水道事業や下水道事業など、地域公共団体が経営する企業活動の総称のこと。

現状と課題

- 本市の水道は、愛知県営水道から全量を受水し、安全で安定した水の供給を行っています。その一方で、昭和40年、50年代に埋設された配水管が多いことから、配水管の老朽化への対応や耐震化を進める必要があります。
- 衛生的で快適なまちづくりのため、公共下水道を利用できる地区を増やすとともに、公共下水道供用開始区域で下水道を利用している人を増やす必要があります。
- 下水道の普及に伴い、下水処理場や污水管などは、施設の機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理に努めるとともに、下水処理場の処理能力を計画的に拡大する必要があります。
- 公営企業※として住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくために、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要があります。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
4-4-1	幹線水道管の耐震化率	●●%	●●%
4-4-2	下水道普及率	●●%	●●%
4-4-2	水洗化率	●●%	●●%
4-4-3	下水処理施設利用率	●●%	●●%
4-4-4	総収支比率（上水）	●●%	●●%
4-4-4	総収支比率（下水）	●●%	●●%

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市新水道ビジョン	平成30年度～令和9年度 (2018年度) (2027年度)
尾張旭市水道事業経営戦略	平成30年度～令和9年度 (2018年度) (2027年度)
幹線水道管耐震化基本計画	平成24年度～令和20年度 (2012年度) (2038年度)
尾張旭市公共下水道事業計画	昭和56年～令和11年 (1981年) (2029年)
尾張旭市公共下水道事業経営戦略	令和2年度～11年度 (2020年度) (2029年度)
下水道ストックマネジメント計画	平成30年度～ (2018年度)

基本目標5 人とふれあい安心して暮らすまち

施策 5-1 市民によるまちづくり活動の支援

めざす姿

市民による取組が活発に行われ、市民相互の交流が促進されています。

主な取組

● 地域コミュニティ活動の活性化支援（5-1-1）

- ・自治会活動の重要性の理解を深めて加入を促進するとともに、時代にあった活動内容への見直しや負担軽減など、活発な活動が継続できるように支援します。

● ボランティア・市民活動団体への支援（5-1-2）

- ・多様なボランティアや市民活動団体の活動が、活発に行われるよう活動内容発表や、交流の機会を設け、助成や相談などの支援に取り組みます。

● コミュニティ施設の運営・管理と利用促進（5-1-3）

- ・コミュニティ活動の拠点となる施設が安全で快適に利用できるよう、施設の適切な管理・運営に取り組みます。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・地域でのつながりができるように自治会などに加入し、日頃から近所の人にあいさつを交わすなど、積極的にコミュニケーションを図ります。
- ・自治会などの地域行事に参加して、地域の人とコミュニケーションを図ります。
- ・自分に合ったまちづくり活動に参加します。

● 地域や団体等

- ・地域のふれあい事業や清掃活動、防災・防犯活動などにより、住みよい・居心地の良いまちづくりに取り組み、自治会などへの加入を呼びかけます。
- ・団体の活動を通じてふれあいや交流に満ちたまちづくりに取り組みます。
- ・コミュニティ施設を安全で快適に利用できるよう、民間事業者のノウハウを活用した施設の維持管理、地元と連携した施設の運営に取り組みます。

現状と課題

- 少子超高齢化、共働き世帯の増加、価値観の多様化、役員を避けるなどの理由により、自治会未加入・退会世帯が増加しています。今後も地域コミュニティの重要性の理解を深め、活動の活性化を支援する必要があります。
- 多様なボランティア活動や市民活動が、活発に行えるよう支援が求められています。
- コミュニティ施設の老朽化が進んでいることから、安全で快適に利用できるよう、施設整備を計画的に進める必要があります。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
5-1-1	自治会・町内会加入世帯数	●●世帯	●●世帯
5-1-2	活動発表会及び交流会への参加団体数	●●団体	●●団体
5-1-3	コミュニティ施設の年間利用者数	●●人	●●人

基本目標5 人とふれあい安心して暮らすまち

施策 5-2 防災・減災対策の推進

めざす姿

様々な主体が連携し地域防災力が高まることで、安心して生活しています。

主な取組

● 防災体制の充実（5-2-1）

- ・職員に対する訓練の実施と災害時の行動計画の共有を進めるとともに、自主防災組織や協定締結先などとの連携強化に取り組みます。

● 災害情報システムの充実（5-2-2）

- ・デジタル技術を活用した機器の利用やシステム導入など、災害情報の伝達や避難所運営などの災害対応業務の効率化に取り組みます。

● 避難生活環境の整備（5-2-3）

- ・自主防災組織などと情報共有しながら必要な資機材や食糧の備蓄を進めるとともに、避難者の受け入れ体制の検討を進めます。

● 防災・減災意識の向上（5-2-4）

- ・平時から防災・減災意識を高めるための情報発信に取り組みます。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・災害に対する知識や、災害が起きた時の対処法などを事前に調べます。
- ・災害に備えるために防災用品などを準備します。
- ・家族で災害発生時の避難場所などを話し合います。
- ・災害ボランティアなどに積極的に参加します。
- ・自宅周辺に避難時に配慮が必要な方がいないのかを確認し、日頃からコミュニケーションを図ります。

● 地域や団体等

- ・地域における防災知識の普及や防災訓練の実施、要配慮者の支援計画作成など、地域防災力の向上を図るための取組を行います。
- ・災害時にボランティアが円滑に活動できる環境を整備します。
- ・子どもたちがいつ起こるか分からない災害に適切に対応できるよう、防災教育を推進します。

用語解説

※要配慮者…災害の危機から身を守ることに何らかの困難を抱え、周囲の支援が必要な人のこと。



現状と課題

- 災害発生時に迅速的確に対応するため、職員の初動対応力の強化が必要となります。また、地域防災力の強化のため、外部組織（企業や団体など）と連携した災害対応体制の充実が求められています。
- 効率的な災害情報の収集や提供、災害時の業務効率化を図るため、デジタル化の推進が求められています。
- 避難所での良好な生活環境を確保するため、その時々に応じた最適な資機材の整備や、災害時に配慮を要する避難者のよい良い受入れ体制の構築が求められています。
- 大規模災害では、行政自身の被災など、公助にも限界があることから、地域の防災活動の中心的役割を担う自主防災組織の支援や、市民一人ひとりに最適な防災行動をとってもらうための意識啓発が求められています。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
5-2-1	各種団体との防災協定の締結数	●●人	●●人
5-2-2	防災アプリの使用者数	●●人	●●人
5-2-3	避難生活に必要な備蓄品目数	●●品	●●品
5-2-4	市が開催する防災に関する活動の参加人数	●●件	●●件

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市国土強靱化地域計画	令和2年度～令和5年度 (2020年度) (2023年度)
尾張旭市地域防災計画	
尾張旭市国民保護計画	

基本目標5 人とふれあい安心して暮らすまち

施策 5-3 消防・救急体制の充実

めざす姿

消防・救急活動が迅速・的確に行われ、市民の不安が軽減されています。

主な取組

● 火災予防体制の充実 (5-3-1)

- ・火災の発生を未然に防止するため、店舗や工場への立入検査を行うとともに、市民への防火思想の普及啓発に取り組みます。

● 消防・救急体制の強化 (5-3-2)

- ・近隣市との広域的な消防応援体制の強化を図るとともに、デジタル技術を活用した訓練教育体制を充実させ、消防活動の高度化実現に取り組みます。

● 消防組織体制の強化 (5-3-3)

- ・消防団・婦人消防クラブ・少年少女消防団との連携強化を図るとともに、施設や車両などの計画的な整備により、消防活動や大規模災害への対応強化に取り組みます。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・消防団、婦人消防クラブへ積極的に参加します。
- ・救命活動における AED の活用推進に関する活動へ参加します。
- ・住宅用火災警報器の設置・交換を適切に行います。

● 地域や団体等

- ・消防団協力事業所や応援事業所へ登録し、消防団活動を応援します。
- ・機能別消防団、少年少女消防団への参加と理解を深めます。
- ・街頭消火器の設置場所の把握と活用の推進を図ります。



現状と課題

- 消防設備の適切な維持管理などにより、火災を未然に防ぐことが求められています。
- 救急需要の増加への対応や建築物の構造変化に伴う高度な消火活動のほか、近隣市との広域的な消防応援体制の強化や消防分野におけるデジタル技術の活用が求められています。
- 大規模な自然災害が発生するおそれがあり、消防団を始めとする関係団体との連携強化、施設や車両などの計画的な整備による消防組織全体の強化が求められています。

指標

主な取組	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
5-3-1	出火率	●●%	●●%
5-3-2	通報を受け、消防車が放水開始するまでの時間	●●秒	●●秒
5-3-2	通報を受け、救急車が病院到着するまでの時間	●●秒	●●秒
5-3-3	訓練などへの参加者数	●●人	●●人

関連する個別計画

計画名	計画期間
消防団ビジョン	令和4年度から (2022年度)
消防職員人材育成計画	令和2年度から (2020年度)
消防車両更新計画	令和2年度から (2020年度)
尾張旭市消防施設個別施設計画	令和3年度から (2021年度)
地域消防防災施設個別施設計画	令和4年度から (2022年度)
消防団車庫個別施設計画	令和3年度から (2021年度)

基本目標5 人とふれあい安心して暮らすまち

施策 5-4 市民生活の安心の確保

めざす姿

市民がトラブルなどに遭わず、安心して生活ができています。

主な取組

● 交通安全対策の推進（5-4-1）

- ・交通事故が起きないように、地域、警察、学校、各種団体と連携し、各世代に向けた啓発活動など、交通安全対策に取り組みます。

● 防犯対策の推進（5-4-2）

- ・防犯などに関する地域活動団体を支援するとともに、誰もが犯罪に遭わないよう、地域や警察、学校、各種団体と連携し、年齢層に合わせた啓発を実施するなど、自衛や未然防止対策に取り組みます。また、青少年の健全育成・非行防止の活動に取り組みます。

● 消費者・生活者の安心の確保（5-4-3）

- ・生活上のトラブルに遭わないよう、未然防止対策や気軽に相談できる体制づくりに取り組みます。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・交通安全推進活動団体や自主防犯パトロール活動団体、青少年健全育成団体に参加します。
- ・自分でできる防犯対策や事故の未然防止に取り組みます。
- ・交通少年団に参加し、交通安全を呼びかけます。
- ・高齢者を中心に特殊詐欺※に遭わないよう、家庭で注意喚起や対策方法を検討します。
- ・地域でこどもたちを健やかに育てるため、あいさつ運動に取り組みます。

● 地域や団体等

- ・交通安全推進活動団体や自主防犯パトロール活動団体の活動を積極的に行います。
- ・防犯灯の維持管理や防犯カメラ維持管理を適切に行います。
- ・地域の各種団体、警察、学校、市が連携し、各季の交通・防犯活動や青少年の健全育成・非行防止活動に取り組みます。
- ・児童生徒が犯罪に遭わないよう、防犯教育を推進します。

用語解説

※特殊詐欺…電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む。）のことです。

現状と課題

- 市内での交通事故の発生件数や死傷者数は減少傾向にありますが、今後は高齢者の運転に起因する事故や歩行中の事故の増加が懸念されます。
- 高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地域活動団体の担い手が減少し、活動継続が難しくなっています。また、今後も防犯対策や啓発活動、青少年の非行防止や健全育成活動に取り組むとともに、警察署の設置や幹部交番の強化充実を、要望していく必要があります。
- 消費者・生活者の視点に立って、社会環境や時代の変化、インターネット社会が生み出した新たな事案などを含めた幅広い消費者トラブルに対応することが求められています。

指標

主な取組	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
5-4-1	人口千人当たりの交通事故発生件数	●●件	●●件
5-4-2	人口千人当たりの犯罪発生件数	●●件	●●件
5-4-3	消費生活相談件数	●●件	●●件

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画	令和6年度～10年度 (2024年度) 2028年度)

基本目標6 環境にやさしい生活を送るまち

施策 6-1 地球温暖化対策の推進

めざす姿

脱炭素化を推進し、市民や事業者が環境に配慮して生活しています。

主な取組

● 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用促進（6-1-1）

- ・市民の省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入などを推進します。また、市内事業者に省エネルギー・再生可能エネルギーの利用を啓発します。

● 公共施設の省エネルギー化の促進（6-1-2）

- ・公共施設の省エネルギー化のため、再生可能エネルギーの導入、照明のLED化を促進し、新設・改修時にはZEB化※を推進します。

● 環境保全のための教育・学習の推進（6-1-3）

- ・市民が、地球温暖化対策など環境に関する正しい知識・認識を得るための教育・学習を推進します。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・省エネルギーや再生可能エネルギー設備を導入し、地球にやさしい行動（エコライフ）を実践します。
- ・自動車に頼らず、公共交通機関や自転車、徒歩での移動を積極的に取り入れます。
- ・電気、ガス、水道など節約に努めます。
- ・環境学習に関する講座などへ積極的に参加します。

● 地域や団体等

- ・地球温暖化対策について情報発信するとともに、市民の取組を支援します。
- ・温室効果ガス※の排出量削減のため、省エネルギー化に取り組みます。
- ・クールビズなど、環境に配慮した取組を実施します。

用語解説

※ZEB化…Net Zero Energy Buildingの略。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支ゼロをめざした建物のこと。

※温室効果ガス…大気中にある気体のうち、温室効果をもたらす気体のこと。主に二酸化炭素、メタン、フロン類など



現状と課題

- 国は、令和 12 年（2030 年）に温室効果ガス排出量を平成 25 年（2013 年）比で 46%削減、令和 32 年（2050 年）に実質ゼロとする目標を示しました。目標達成には、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用促進など、市を挙げて地球温暖化対策に取り組む必要があります。
- より良い地球環境を将来世代に残すため、市が自ら率先して省エネルギーを推進するなど脱炭素に取り組む必要があります。
- 市民や事業者の環境保全に対する意識は高まっています。さらなる環境保全意識の高揚を図るためには、環境教育、環境学習の積極的な推進や、市民・市民団体・事業者とともに、環境保全活動を推進する必要があります。

指標

主な取組	指標	基準値 (令和 5 年)	目標値 (令和 15 年)
6-1-1	省エネルギー設備導入補助事業などにより導入設置した設備などの数	●●箇所	●●箇所
6-1-2	行政活動による温室効果ガス発生量	●●t-co ²	●●t-co ²
6-1-3	環境学習講座の開催数	●●回	●●回

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市環境基本計画	令和 6 年度～15 年度 (2024 年度) (2033 年度)
尾張旭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	平成 29 年度～令和 12 年度 (2017 年度) (2030 年度)

基本目標6 環境にやさしい生活を送るまち

施策 6-2 環境衛生対策の推進

めざす姿

市民が、快適で衛生的に生活しています。

主な取組

● 生活衛生環境の保全（6-2-1）

・市民や企業の環境に対する意識の向上促進などにより生活衛生環境の保全に取り組みます。

● ペットなどの適正飼育の推進（6-2-2）

・狂犬病予防法に基づく犬の登録などのほか、猫の室内飼いの推進などにより、ペットの適正飼育の推進に取り組みます。

● し尿処理施設の管理（6-2-3）

・し尿・浄化槽汚泥の搬入、処理を安定して行うことができるよう、施設の効率的な管理及び老朽化した施設の整備に取り組みます。

市民・地域等の取組

● 市民

・ごみのポイ捨てをしない、ペットのふんは持ち帰る、所有する土地や家屋を適正管理するなど、マナーの向上を図ります。
・ペットの命が終えるまで適正に育てます。

● 地域や団体等

・事業活動における地域環境への配慮や、地域清掃などへ積極的に参加します。
・市民や企業へのまち美化に向けた継続的な呼びかけを実施します。



現状と課題

- 空地や空き家の雑草雑木、生活騒音など環境マナーに関する苦情が寄せられているほか、野生生物の市街地への出没が発生していることから、公害の防止や生活衛生環境の保全に取り組む必要があります。
- ペットや野良猫に関する苦情(鳴き声・ふん害・放し飼いなど)が寄せられており、飼い主のマナー向上や野良猫に関する対策を進めていく必要があります。
- 下水道の整備を推進することにより、し尿・浄化槽汚泥の減少が見込まれるなかで、今後の処理のあり方を見据え、老朽化したし尿処理施設の整備を進めていく必要があります。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
6-2-1	生活衛生環境に関する苦情件数	●●件	●●件
6-2-2	ペット・小動物に関する苦情件数	●●件	●●件
6-2-3	修繕件数(うち定期的、計画的なもの)	●●件	●●件

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市環境基本計画	令和6年度～15年度 (2024年度) (2033年度)
尾張旭市空家等対策計画	平成30年度～令和7年度 (2018年度) (2025年度)

基本目標6 環境にやさしい生活を送るまち

施策 6-3 資源循環型社会の推進

めざす姿

ごみの減量が進み、資源循環型社会※が形成されています。

主な取組

● ごみの発生抑制の推進（6-3-1）

・食品ロス※の削減の周知・啓発や生ごみのたい肥化などを支援し、ごみの発生抑制を推進します。

● ごみの資源化の推進（6-3-2）

・資源となるごみの新たな分別収集の検討や、分別排出の徹底をさらに進め、ごみの資源化を推進します。

● ごみ収集・処理体制の整備（6-3-3）

・市民・事業者のごみの適正排出及びその収集に取り組みます。また、そのための収集・処理体制の整備に取り組みます。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・ごみの発生抑制、適正な分別、資源化（リサイクル）の推進を図ります。
- ・ごみ出しマナーやルールを守ります。
- ・使い捨てのものではなく、長く使うことができる製品を選びます。

● 地域や団体等

- ・ごみの適正処理、リユース・リサイクルの推進を図ります。
- ・生ごみの減量、資源ごみ収集の啓発・推進を実施します。

用語解説

※資源循環型社会…限りある資源を効率的に利用し、リサイクルなどで循環させながら将来にわたって持続して使い続けていく社会のこと。

※食品ロス…生産、製造、販売、消費等の各段階において、売れ残りや食べ残し、過剰除去の他、期限が近いなどの様々な理由で、まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品のこと。



現状と課題

- 燃えるごみの約 4 割が生ごみ（食品ロス含む）であり、引き続きその発生抑制や資源化に努める必要があります。令和元年（2019 年）には食品ロス削減推進法が施行され、行政が事業者・消費者と連携協力し、食品ロス削減の取組を進めることが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症を契機に生活スタイルが変化し、家庭ごみの減量が計画どおり進んでいないため、よりごみの発生抑制・資源化に向けた取組が必要です。また、令和 4 年（2022 年）にプラスチック資源循環促進法が施行され、可燃ごみとして処理しているプラスチック製品の分別収集を検討する必要があります。
- 生活の多様化により家庭ごみが増加傾向にあるほか、ごみの分別が細分化されているため、それに対応した収集・処理体制を整備する必要があります。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和 5 年)	目標値 (令和 15 年)
6-3-1	市民一人一日当たりのごみ総量	●●kg	●●kg
6-3-2	燃えるごみ中の資源ごみ混入率	●●%	●●%
6-3-3	ごみ残置シール貼付数	●●件	●●件

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市環境基本計画	令和 6 年度～15 年度 (2024 年度) (2033 年度)
尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	令和 6 年度～15 年度 (2024 年度) (2033 年度)

基本目標7 笑顔と活力があふれるまち

施策 7-1 商工業の振興

めざす姿

地域が一体となって支えることにより、市内商工業が持続的に発展し、活性化しています。

主な取組

● 地域商工業の活性化（7-1-1）

- ・付加価値のある商品・サービスの提供や市民の市内購買力向上を図り、地域内の経済好循環をめざすとともに、市内事業者の経営力が向上するよう商工会などの関係機関と連携しながら小規模事業者などを支援します。また、市内大規模工場が安定的に事業運営できるよう支援します。

● 事業者への支援（7-1-2）

- ・規模の拡大や事業の継続を図るため、継続操業を支援します。また、事業者が時代の変化に合わせて対応していけるよう、必要な支援に取り組みます。

● 創業者への支援（7-1-3）

- ・尾張旭市創業支援等事業計画に基づき、関係機関と連携し「創業セミナー」を開催するなど、創業者への必要な支援に取り組みます。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・地域の商工事業者が市民の暮らしと地域の雇用を支えていることを理解し、地域の商工事業者を積極的に利用します。

● 地域や団体等

- ・地域の暮らしと雇用を支えます。
- ・社会情勢の変化を踏まえ、デジタル化などに対応します。
- ・商工会は、経営発達支援計画に基づき、事業者に寄り添って支援を行うとともに、商工会員の関係強化や多様な主体との連携を促進します。
- ・金融機関は、事業者の経営安定化や経営改善・向上のため、円滑な資金融資や経営相談などの支援を行います。
- ・教育機関は、地域における人材育成、研究開発を普及させることなどを通じて、事業者と連携協力します。

用語解説

※地域経済循環率…地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値額を所得で除した値のこと。地域経済の自立度を示す。

現状と課題

- 商工業の活性化が見られる一方で、近隣地域への大規模商業施設の進出などにより、市を取り巻く状況は変化しています。商工業振興のため商工会には先導役を期待するとともに、連携を強化していく必要があります。
- 事業者は、新型コロナウイルス感染症の流行や諸外国による戦争に端を発した物価高により、大きな影響を受けるとともに、キャッシュレス決済の進展や、働き方の変化など、時代の要請に応じた対応が求められています。
- 地域の活性化に寄与してきた市内企業の持続的発展や、創業支援などにより地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出すなどの事業者支援を図っていく必要があります。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和 5 年)	目標値 (令和 15 年)
7-1-1	地域経済循環率※	●●%	●●%
7-1-1	製造品出荷額	●●円	●●円
7-1-2	市内の事業者数	●●者	●●者
7-1-3	創業支援を受けた創業者の数	●●者	●●者

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市創業支援等事業計画	平成 28 年度～令和 6 年度 (2016 年度) (2024 年度)

基本目標7 笑顔と活力があふれるまち

施策 7-2 就労支援・勤労者支援

めざす姿

求職者や勤労者が自らの能力を十分に発揮し、生きがいをもって安心して働くことができます。

主な取組

● 就労機会の提供（7-2-1）

- ・地元で働きたい方を応援するため近隣市町と連携し、地元企業との就職面接会などを開催します。
また、若者、女性、高齢者などが働きやすい環境を確保するため労働環境の整備を図り、就労機会の提供などの支援をします。

● 就労相談の実施（7-2-2）

- ・「尾張旭市ふるさとハローワーク」を積極的に周知し、就職相談や職業のあっせんなどを実施します。

● 勤労者支援の実施（7-2-3）

- ・労働相談を実施し、勤労者が抱える問題などを解決に導き、負担を軽減します。また、デジタル化の進展に伴い必要な支援をします。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・希望する働き方を実現します。

● 地域や団体等

- ・多様な働き方を受け入れ、労働環境の向上に努めます。

用語解説

※リスキリング…新しい仕事・職務に移行するための能力を身に付けること。

現状と課題

- 少子超高齢化の進行により労働力不足が見込まれるため多様な働き方を推進していく必要があります。
- 職業紹介・相談の場（尾張旭市ふるさとハローワーク）を積極的に周知する必要があります。
- デジタル化の進展からリスキリング※などの勤労者への支援が求められています。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
7-2-1	就労機会の提供の数	●●回	●●回
7-2-2	「尾張旭市ふるさとハローワーク」への相談件数	●●件	●●件
7-2-3	労働相談の相談者数	●●人	●●人

基本目標 7 笑顔と活力があふれるまち

施策 7-3 まちのにぎわいの創出

めざす姿

尾張旭まつりや地域資源を活用し、まちのにぎわいが創出されています。

主な取組

● 尾張旭まつり※の開催（7-3-1）

- ・市民や関係者同士のふれあいの場として、誰もが安全安心に楽しく参加できるよう、市民や事業者などと連携し、さくらまつりや夏まつり、市民祭など、時勢に合わせた尾張旭まつりを開催します。

● 地域資源の創出・磨き上げ（7-3-2）

- ・地域の団体や事業者と協力し、インバウンドの状況を注視しつつ、特産品（紅茶、いちじく、旭色※など）、イベント、スポットなどの地域資源を創出・磨き上げます。また、SNSなどの活用により市内外へ広く発信します。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・地域資源の体験・参加や発信に積極的に取り組みます。

● 地域や団体等

- ・地域資源の創出・磨き上げに積極的に取り組みます。
- ・特産品の開発や事業者・農家との連携・支援に積極的に取り組みます。
- ・地域資源となるメニューなどの創出・磨き上げに積極的に取り組みます。

用語解説

※尾張旭まつり…本市で開催する「さくらまつり」「夏まつり」「市民祭」「農業まつり」のこと。

※旭色…本市の資源である「紅茶」と「いちじく」を使った新商品の開発やPRを通じて本市の活性化を図るプロジェクトのこと。

※インバウンド…訪日外国人旅行のこと。

現状と課題

- 尾張旭まつりを市民のふれあいの場とするために、内容を充実させ、広く発信していくことが必要です。また、新型コロナウイルス感染症をきっかけに、誰もが安全で安心に、楽しく参加できる祭りが求められています。
- にぎわい創出のために、インバウンド※の状況を注視しつつ、各種団体や市内事業者と一体となって、地域資源（特産品、スポット、イベントなど）の創出・磨き上げを行い、広く発信していくことが必要です。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
7-3-1	尾張旭まつりへの来場者数	●●人	●●人
7-3-2	尾張旭まち案内への来場者数	●●人	●●人

基本目標7 笑顔と活力があふれるまち

施策 7-4 多様性社会の推進

めざす姿

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく輝くことができる社会が形成されています。

主な取組

● ジェンダー平等社会の推進（7-4-1）

- ・一人ひとりの持つ個性や能力を發揮できる社会を推進するために、様々な分野で多様な価値観と発想が取り入れられるような機会の拡大、啓発などジェンダー平等社会の推進に取り組みます。

● 多文化共生社会※の推進（7-4-2）

- ・外国人住民も日本人住民も共に暮らしやすい社会を推進するために、情報の多言語化や日本語教育、国際交流、相談など多文化共生社会の推進に取り組みます。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・家庭、地域、学校、職場その他社会のあらゆる分野において、多様性のある社会※の推進に取り組みます。

● 地域や団体等

- ・多様に配慮した雇用や職場環境の実現をめざします。
- ・家庭教育、学校教育、社会教育、その他あらゆる教育の場において、個性や能力を尊重した教育に取り組みます。

用語解説

※多文化共生社会…国籍や民族の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会のこと。

※多様性社会（多様性のある社会）…人種・性別・年齢などに関係なく、多様な個性が力を發揮し、共存できる社会のこと。



現状と課題

- 家庭、地域、学校、職場その他社会のあらゆる分野において、多様な生き方が選択できる社会が求められています。
- 外国人人口の増加などを踏まえ、外国人や外国にルーツを持つ人が地域社会で共生できるような支援が求められています。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
7-4-1	審議会などにおける女性の割合	●●%	●●%
7-4-2	日本語教室参加者数	●●人	●●人

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市男女共同参画プラン	平成27年度～令和6年度 (2015年度) (2024年度)

施策 8-1 情報発信・利活用の推進

めざす姿

行政情報や魅力の積極的な発信により、ふるさと尾張旭への愛着が醸成されています。

主な取組

● 行政情報の積極的な発信（8-1-1）

- ・報道機関への情報提供と併せ、広報誌やホームページ、SNSなどを活用し、市政情報を必要とする人に、適切な情報を送ることができるよう行政情報を積極的に発信します。

● 愛着と誇りの醸成（8-1-2）

- ・本市の魅力や知名度の向上や愛着や誇りの醸成を図り、定住促進や人口誘導※につなげます。

● 広聴機会の充実（8-1-3）

- ・市民の市政全般についての意見や要望を的確に把握できるよう、広聴の機会を充実します。

市民・地域等の取組

● 市民

- ・日頃感じる魅力の発見と発信に取り組めます。

● 地域や団体等

- ・行政と連携した情報発信の強化に取り組めます。
- ・市から提供される様々なデータの利活用に取り組めます。

用語解説

※人口誘導…特定の地域や社会において、人口の増加や人口構成の変化を意図的に誘導すること。

※オープンデータ…国や地方公共団体等が保有する公共データを、市民や企業が利活用しやすいように機械判読に適したデータ形式で、二次利用可能なルールの下で、無償で公開されたデータのこと。

※Uターン…就学や就職などで一時的に離れた故郷や地元に戻ることに。

現状と課題

- 高齢化の進行と情報通信機器を利活用できる市民の増加により、時代に合わせた広報・広聴の取組が求められています。
- デジタル化の推進、新型コロナウイルス感染症などの影響により変化しているライフスタイル・市民ニーズに対応した情報発信や、オープンデータ※など、市が有する様々なデータを誰もが利活用できることが求められています。
- 少子超高齢化や人口減少問題への対応が求められています。また、本市への定住やUターン※を促し、活力あるまちを実現するため、「ふるさと尾張旭」への愛着と誇りの醸成につながる取組が求められています。
- 市政に寄せられた市民の声やその対応についての市民へのフィードバックが求められています。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
8-1-1	行政情報の受取者数	●●人	●●人
8-1-2	本市に愛着を感じている市民の割合	●●%	●●%
8-1-3	市長と市民との対話件数	●●件	●●件
8-1-3	市民からの意見数	●●件	●●件

施策 8-2 行財政運営の推進

めざす姿

デジタル技術や民間のノウハウの活用により、効率的で質の高い行政サービスを提供しています。

主な取組

● 効果的・効率的な行政運営（8-2-1）

・時代に合わせた事業の見直しを行い、効果的かつ効率的な行政運営に取り組みます。

● デジタル化の推進（8-2-2）

・国のめざすデジタル社会の実現に向け、行政サービスの利便性向上や業務効率化に、デジタル技術を活用する取組を推進します。

● 健全な財政運営（8-2-3）

・限られた財源の中で、中長期的に収支の均衡のとれた持続可能な財政運営に取り組みます。

● 公共施設の適正な管理（8-2-4）

・公共施設の適正な管理に取り組みます。

● 組織・人事マネジメントの充実（8-2-5）

・限られた人的資源の中で、課題解決力の高い行政職員の育成や適正な職員配置を行い、組織力の向上に取り組みます。

市民・地域等の取組

● 市民

・地域住民が主体となったまちづくり活動に参加します。

● 地域や団体等

・企業のノウハウを活用した連携事業を実施します。

用語解説

※将来負担比率…借入金（地方債）などの現在抱えている負債の大きさを、その自治体の財政規模に対する割合で表したものの

※実質公債費比率…借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その自治体の財政規模に対する割合で表したものの

※個別施設計画…尾張旭市公共施設等総合管理計画に基づき、施設類型ごとの方向性を示すため、そのあり方や今後の修繕計画などを示すもの

現状と課題

- 少子超高齢化や人口減少が進む中、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供していくため、事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うことなどにより、効率的かつ効果的な行財政運営が求められています。
- 政府が掲げるデジタル社会の実現に向けて、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした行政のデジタル化の推進が強く求められています。
- 少子超高齢化やデジタル化、脱炭素、防災・減災のほか、社会情勢の著しい変化に伴う財政需要の増加などに対応するため、歳出の見直しや地方財政措置の活用など限りある財源の更なる有効活用が求められています。
- 老朽化した公共施設の維持管理や改修に多額の費用がかかることが見込まれるため、施設の長寿命化や予防保全の推進及び効率的な施設配置が求められています。
- 多様な市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できる人材の育成のほか、限られた職員数にあっても組織力で対応できる体制が求められています。

指標

主な 取組番号	指標	基準値 (令和5年)	目標値 (令和15年)
8-2-1	見直しを行った事務事業の割合	●●%	●●%
8-2-2	電子申請を可能とする手続数	●●件	●●件
8-2-3	将来負担比率※	●●%	●●%
8-2-3	実質公債費比率※(3か年平均)	●●%	●●%
8-2-4	個別施設計画※策定率	●●%	●●%
8-2-5	職員研修参加人数	●●人	●●人

関連する個別計画

計画名	計画期間
尾張旭市第6次定員適正化計画	令和3年度～6年度 (2021年度) (2024年度)
尾張旭市人材育成基本方針	
尾張旭市公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和38年度 (2017年度) (2056年度)